

『資料

E・T・A・ホフマン（一）

——ヴォールハウプター著『詩人法律家』その三——

堅田剛（訳）

「人は問うかもしれません。私がいかにして、そのような法律的問題を物語に持ち込むようになったのか?と。これに対して私はこう答えるだけです。作家というものは、各々の気になる技法を放つておけず、それを叙述することを楽しむものなのです、と。」

メリヒエン『蚤の親方』に起因してなされた、容認できない政治的諷刺なる非難に関する、一八二三年一月二十三日付のホフマンの弁明書より

〔はじめに〕

多面的なE・T・A・ホフマンとは、先駆的な伝記作家ヴァルター・ハーリヒの言だが、ホフマンは、一族の伝統に強制された法律家であつただけでなく、天分豊かで、野心的で、そして情熱的な法律家であった。すでに「王

室裁判所参事官」なる言葉の並びは堅苦しいものとみなされ⁽¹⁾、ホフマンの責任重大な仕事も、一八一九年に王室裁判所に設立された扇動的陰謀の弾圧のための直属委員会の委員として、改革の時代の政治構造に露骨に介入するものとみなされているのだが、このことはまた、特徴的な法的心情の例証としても注目されてきた。驚くべきことには、しばしば引き裂かれるまでに緊張した芸術家の存在において、職業的負担についての苦情が語られていなかつたようなのである。こうした世襲的に負わされた、神経質な本性にとって、ホフマンに常に抜群の業績を要求する法律家稼業と、長く音楽と文学のあいだで揺れ動いてきた芸術家の使命との緊張関係は、他の詩人法律家たち以上に感じ取られるものである。にも拘わらず、ホフマンは、職業上の責任があることを忘れたことがなく――上司たちは彼の能力や職務熱心さについて常に非常に肯定的に述べていた――、そればかりかこの職業の人格形成的な価値や、芸術家気質にとっての意義を明瞭に弁えていた。官職とパンをめぐって祖国に危機が生じ、飢餓に晒され、精神的プロレタリアートの瀬戸際に立たされたことにより、一八〇七年十二月十二日付でホフマンは友人テオドール・フォン・ヒッペルに次のような手紙を書いたのだが、それはもちろん、バンベルク劇場への就職が救済の可能性として開かれたあとのことであつた。「君はまったく正しかつた、大切な友よ――失われたものとして、まったく失われたものとして、奴隸状態のうちに過ごした時代を、僕は割り切ることができません。……そのことによつてとくに僕が信じているのは、芸術の外で公務を取り仕切らねばならない、ということです。僕の公務とは、出来事につき一般的な見解を獲得し、自己中心主義から遠ざけるものなのですが、この自己中心主義こそが、言わせてもらえば、専門の芸術家たちを食えない奴にしてしまうのです」⁽²⁾。このエキセントリックな人物以上に、誰がそのような抑制を必要としただろうか。この人物は、様々な芸術的才能を自身に注ぎ込んで、作曲家の月桂冠と文学者の月桂冠のどちらを得るべきかに、長いあいだ十二分に迷い続けたのである！　たとえホフマンの著しくきわめて

特徴的な素描の才能を、それに彼の存在を据えるほどの優れたものとはみなれないとしても、いざれにせよ、詩人法律家の系譜において、音楽家としても卓越したことを成し遂げたがゆえに、たしかに格別の才能に相応しい地平に彼とともに立ち入ることになる。ところでも、創造的な音楽的才能は、作家としての職業以上に、はるかに稀にしか法律家としての職業には結び付かないからである。

音楽と文学の傍ら、法律学がホフマンの生涯の中でいかにして権利を要求したか、いのうとは本論稿の第一節で検証される。また民俗や国家や法に関する彼の知識が、はたしてその文学的業績の中に表現されているか、いのうとは第二節が取り組む問題圏である。

原注

- (1) Harry Mayne, Immermann, der Mann und sein Werk, München, 1921, S. 192.
- (2) E.T.A. Hoffmanns Dichtungen und Schriften sowie Briefe und Tagebücher, Gesamtausgabe in 15 Bänden, hrsg. v. Walther Harich, Weimar, 1924, Bd. 14, S. 243. [エーテル・ハリッヒ著者註]

第一節 法律家および芸術家としてのホフマン

— 少年時代、学生時代、修業時代 —

1 【法律家と牧師の家系】

声望はあるものの、没落傾向から解放されていない法律家と牧師の家系⁽¹⁾の末裔として、エルンスト・テオドール・ヴィルヘルム・ホフマンは一七七六年一月二十四日にケーニヒスベルクでこの世に生を受けた。機知に富み活動的で音楽的才能もあり、だがエキセントリックな父クリストフ・ホフマンと、彼の従妹で、のちに鬱病の傾向が出た、ルイーゼ・デルファーとのあいだで一七六七年になされた結婚は、幸福なものではなく、一七八〇年に破綻した。⁽³⁾

その際、兄のカールは父親に託されたが、一七八二年にケーニヒスベルクを去って、早世するまで司法委員や検察官としてインシュテルブルクで勤務した。エルンストは母親とともに祖父デルファーの家に移ったが、このことは幸福な解決策ではなかった。⁽⁴⁾そこでは離婚した婦人は、まつたくひとつりと暮らし、母親の温もりをほとんど与えることがなかつたからだ。エルンストの教育は、醉狂な中年独身男の伯父オットー・ヴィルヘルム・デルファーの手に委ねられた。彼は「痛い伯父さん」(Owrah-Onkel)とか「サー」(Sir)とも呼ばれていたが、些事にこだわる法律家で、一七八二年の司法改革に直面して、四十一歳で免官されていた。この中年独身男が細々とした仕方でもつて少年の気持ちに重くのし掛かつたのだが、彼はどうにか定期的な音楽のタベをとおして、少なくとも一粒の生産

的な種子を蒔いたのであった。その音楽の夕べには、音楽好きの老弁護士がヴァイオリン奏者として参加したりしていた。——ホフマンはこの型の好^(ディレクター)事家を、のちに的確に描写した。⁽⁵⁾およそ喜びのない少年時代を、エルンスト・ホフマンは祖母デルファー、旧姓フェーテリの家で過ごした。この教会役員未亡人のデルファー婦人は、あらゆる外的な事物において些事にこだわる規則好きできわめて地味な、デルファー一門の代表者であった。彼女は声望ある法律家の未亡人であったが、亡夫は宫廷裁判所の弁護士や東プロイセンの貴族の法律顧問として、きわめて著名な人物であった。彼女は、エルンストの母親と同様に、その居間からほとんど出ることがなかつた。⁽⁶⁾なお、庭からはヴェルナー教授夫人のヒステリックなわめき声がしばしば聞こえてきたが、彼女はツアハリアス・ヴェルナーの母親で同じ家に住んでおり、息子の姿で世界の救世主を産んだのだと信じ込んでいた。——八歳ほど年上のツアハリアス・ヴェルナーは少年エルнстの面倒を見るとはなかつた。——そうしたことを探るかぎり、少年時代の陰鬱な印象を抱くばかりである。理解力と人間的な温もりとは、母親の二人の姉妹にしか期待できなかつた。ゾフィー伯母は家政を管理し、「小足の叔母さん」(Tante Füßchen)は、——彼女は本当の名前は分からぬけれども不滅の存在であろう——素敵なりユート演奏によつて少年を内面的に振り動かした。⁽⁷⁾法律一家フエーテリ・デルファーの肖像をより完全なものにするならば、なによりも祖母の兄である法律顧問官フエーテリに思いを馳せねばならない。エルンストは学生時代に彼と近づきになり、東プロイセンの貴族のための管財人事務によつて、彼のことを短篇小説『世襲権』の中で永遠の存在にした。⁽⁸⁾それはともかく、やはり母の兄で大らかで洗練された裁判官であったヨハン・ルートヴィヒ・デルファーとの交流が、いかに決定的に長年にわたつて、エルンストという存在に影響を及ぼしたことか、このことはあらためて述べることにする。

少年ホフマンは、優れた教育家であつたヴァノフスキードイツ改革派学校に七歳から通いはじめ、のちには才

ルガン奏者のボドビエルスキーもも良い音楽教育を受けた。この大きな経験は、やがて法曹界に入つてから、テオドール・ゴットリープ・ヒッペル（一七七五～一八四三年）との交友につながつた。このアルナウ出身の貧しい牧師の息子は、ケーニヒスベルクの枢密軍事顧問官にして市長のテオドール・ゴットリープ・フォン・ヒッペル（一七四一～一七九六年）の甥で、そのあらかじめ運命づけられた包括的相続人であった。後者は詩人法律家であり、『結婚について』（一七七四年）および『上昇線後の経歴』（全四巻。一七七八／八一年）の著者として、またハーマンやカントや才知豊かな詩人法律家シェフナーの友人として、さらにはプロイセン諸国のための一般ラント法における共同編纂者として有名である。この著名な枢密顧問官が一七九〇年に自分と一族のために帝国貴族に昇任したのち、彼は目標をさらに高く設定して、その莫大な資産を等族領地（Standesherrschaft）を築くために用いることに決めた。この目的のために、彼の死後（一七九六年）、遺言執行人たちは大領地のライシュテナウを買い取つた。ついでながらこの領地によつて、甥と子孫には財政的負担がもたらされ、これは長期にわたつて耐えがたいものとなつた。⁽⁹⁾ しかも、十一歳のホフマンが一歳年長の牧師の息子テオドール・ヒッペルと知り合いになつて、彼と一緒にヴァノフスキーザ学校に通つた頃に、こうしたすべての事柄が出来したのである。ヒッペルとの交友は、すでにホフマンの学業成績を焚きつけたので、休暇の時間を一緒に過ごすことにより、なおいつそう精神的刺激の充実が生じることになった。

2 【大学教育】

ヒツペルは一七九一年に十五歳でケーニヒスベルク大学に入学したのだが、彼にとつて、国家官吏や等族領主へと教育されるべき」とは既定のことであつた。だが、一年あとに（一七九二年）大学教育（Universitätstudien）

を受けることになつたホフマンにとつても、法学の勉強はすでに一族の伝統によつて所守のものとみなされた。当時のホフマンは十六歳もあり、そのことにつき大して頭を悩ましたことはなかつただろう。のちになつて時折語つたように、最初から芸術——彼は音楽を想定しているのだが——に没頭することもあるまいと見くびついていたようなんだ。彼の芸術的才能は伝統的な生活様式にあつては明確な職歴への好ましい添え物とみえたのだが、そのあまりの多面性は、芸術へと向かう一義的な決断にとつては邪魔物ともなりえた。

ホフマンの手紙に法学教授たちの名前が一度も記されなかつたとしても、周知のように、彼は法律学の講義を定期的に聴き——カントを聽講することは当時は一般に普通のことであつたが、ホフマンはそれを怠つた——、概して熱心に勉強した。⁽¹⁰⁾ すでに当時から、彼の全生涯は、確立された勉強方法によつて一貫して形成されていた。すなわち、職業的実務は素早く集中的に片付けて、それから迷うことなく楽しみながら彼の芸術的興味に耽る、という方法である。その際、彼の法律家感覚は早くから実務的なものに向かつていた。理論的・学問的な問題は、彼においては一生涯およそ疎遠なものであつた。また、彼がのちにはナポレオンの輶からの解放のための多大な時間を、芸術家として解説したことを探らないとすれば、ほとんど彼における政治的な感覚を否認しようとすることになる。とはいゝ、それは彼においては日常政治のために、新聞から引き出されたにすぎなかつたのだが。

このようない生時代は平凡にみえるが、エルンスト・ホフマンは特別な種類のケーニヒスベルク学生であつた。

コーラ・ハットはずつと年長で質の悪い男のずっと年少で不幸な妻であつたが、ホフマンは彼女と音楽の時間をつけじて知り合つた。彼女への愛情は魂を焦がし、秘密の罪にまでいたつたのだが、こうした大きな情熱も祝福されるところはならなかつた。⁽¹¹⁾ そのうえ彼女への愛情は、親族との関係に負担をかけた。少なくとも親族は、こうした禁じられた情熱について知つていたようである。それはともかく、デルファー邸の生活様式によれば、市民階層

の慎ましい楽しみさえ断念されねばならなかつたので、友人ヒッペルと定期的に会つて散歩することだけが、この学生時代における負担のかからない、明るく創造的な時間であつた。ホフマンは心への小さな門だけでなく両開きの扉を友人に對して開いたので、友人が時として小さな門だけから覗き込もうとすると、ほとんどの場合彼のことを悪く解釈した。⁽¹²⁾こうした交友の時間がいかなる活力を与えることになつたかは、一七九四年十月末以降に始まり、直接の思想的交換の不充分な代替物ともなつた往復書簡を検討しさえすれば、知ることができるだろう。ヒッペルはやがて口頭試問を済ませて、その後アルナウに転居し、一七九五年六月以降はマリー・エン・ヴエルダーにある政庁のもとで働いていた。これらの手紙は配慮を欠いたまま公表されたし、また学生ホフマンの張り詰めて負担のかかつた精神状態を示すものだが、彼の「芸術家の頭」の病的性格をも明らかにする。一七九五年五月一日付で、⁽¹³⁾彼は友に書いている。「勉強は退屈で暗澹たるものです。——僕は法律家になることを自分に強いなければなりません」。⁽¹⁴⁾また一七九五年十一月二十五日付では、こう告白している。「僕自身に任されるならば、僕は作曲家になつて、僕の分野で大物になりたいと望むことでしょう。というのも、僕は今や磨き上げられた分野では永遠に能なしに留まるだろうからです」。⁽¹⁵⁾彼は芸術的才能については、多大な自信をもつていたようだ。ホフマンは「ドン・ジョヴァンニ」全体を厳密に検証することによって、作曲におけるモーツアルトの真に偉大な精神をもつとよく見通せると信じており、彼自身の作曲において試してみた。彼は長篇小説『コルナロ——伯爵Sの回想』⁽¹⁶⁾に取りかかり、友が格別の厚意を寄せてくれることを期待した。彼は若死にした母親の肖像画を、のために模写してあげたからである。

3 【口頭試問】

一七九五年七月にホフマンは口頭試問 (Auskultator-Examen) に合格したのだが、しかしながら、かなり長いあいだ宣誓を待たねばならなかつた。⁽¹⁷⁾ わいじもいと悪こゝりに、の成績証明は、その下で彼が苦しんだ一族内の輕蔑的な扱いをなんら変えるものではなかつた。それこそ、彼が「燃えさかる無力でもつて」 (mit feuriger Ohnmacht) 相対した事態であつたのだが。⁽¹⁸⁾ 他方でホフマンは、あまりに野心的な法律家であつたので、次のノンを憂鬱に感じていた。すなわち、最終的には試問官の列に首尾よく採用されて、——の表現は「尖り耳」 (Ohrspitzer) で翻訳したと面白がつてゐる——、政庁に出仕する⁽¹⁹⁾ことになるととも、満足な仕事が与えられる⁽²⁰⁾ことはないだろう、というのだ。もちろん、不充分な職務の見通しとヒッペルに約束された輝かしい出世との比較は、不適切にも抜け落ちていた。彼を苦しめたあらゆる重荷の下で、分別のある調書さえ採用されないと信じた時代が介在したからである。とはいへ、彼は父親のように司法委員にならうとは、けつして思わなかつた。⁽²¹⁾

若い受験生の環境が物理的にも精神的にもいかに整えられていたかについて、一七九六年の最初の数か月分のヒッペル宛の手紙から若干の立場が明らかにされることだろう。「僕のパステル顔と骨足と手とは、僕が惨めである⁽²²⁾ことを何度も何度も語るのですが、でも僕の精神は解放されており、空を旅するための翼が欠けているだけなのです。……僕の精神は僕の身体を飛び越えているのです。……月並みな精神なら、最高の緊張 (Anspannung) の感覚をもたないでしようし、それを疲労 (Abspannung) と呼ぶ⁽²³⁾ことでしょう」。——「友よ、僕は今日は僕自身から出てみたいのです……。友情と愛情とが、僕を圧迫するのです」。それ自体はどうでもいい仮装舞踏会での出会い（一七九六年）がコーラ・ハットとのそらなる公然たる交流を明らかに不可能にしたという事実から、以下の文面を理解することができる。「僕の愛の先例期間は長くそこにあつたのですが、有罪判決を下されかねないあら

ゆる試問判決 (Agnitionsurteil) において、僕は有罪判決を下されました。⁽²⁵⁾ そのような受験生には職業的な野心が欠けていたと、推測しておきたいものだ。だが何を聞くことになるだろうか？「平日は僕は法律家で、せいぜいのところ音楽家のようなものなのですが、日曜日の昼間は書類に署名し、夕方になると非常に風変わりな作家となつて、それが夜遅くまで続くのです」。それに対して、彼が同僚のやり方にしたがつてすべての細々とした身上書に、たとえば「髭のないテミスの聖職者 (Themispriester) の結納書」に、目を配ることはなかつたとしても、このことは何事かを語るものではない。ホフマンは職業的 possibility や身上書について可能な限り多様な詳細を、マリーエンヴェルダーやダンツィヒやトルンの政府機関において、ヒッペルから教えてもらつたことを望んだ。マリーエンヴェルダーで彼は再び友の近くに住むべく、早速そこに向かおうとしたのだが、それは彼の家族が、不愉快なハット事件のために、彼のケーニヒスベルクからの退去を望ましいものとしたのちのことであつたようだ。もつとも、そのことは拒絶された。⁽²⁶⁾ これに対するホフマンの提案は、さらなる修業のために、グロガウの叔父ヨハン・ルートヴィヒ・デルファーのもとに行くといふものであつたが、これは親族の同意を得た。そして「良き母」の死と、——はつきり語られねばならないが——コーラ・ハットとの別れとが、この新たな生活の節目の準備になおも影を落としていたとしても、ホフマンはこの新たな環境をとても楽しみにしたのであつた。この新たな環境は、彼にとつてはなによりも、これまでの周囲の抑圧的な窮屈さからの解放を約束するものであつたし、その環境に、彼はとりわけ教会音楽による、音楽的な刺激をも期待したからである。

一七九六年の二月にヒッペルは司法官試補試験に合格し、ひうして友に再び一步先んじた。またしてもケーニヒスベルクで再会することになつたのだが、というのも、ヒッペルは叔父の死によつて当地に呼ばれたからである。⁽²⁷⁾ その際、なんの支障もなしに事が運んだわけではなかつた。ホフマンは音楽家で、自分は法律家なので、それぞれ

の目的はかけ離れた、とヒッペルは考へていたからだ。ホフマンは、一族からの似たような非難に敏感になつており、病気になつたあげく、音楽家だと非難することはもう止めてくれと友に懇願した。⁽³⁰⁾ 古くない過去の手紙における若干の表現が友にそのまま伝えられたようにみえたとしても、ホフマンは法律家としてもまともに受け止められることをせつに望んだのである。

残念ながらヒッペルが不在であつたために、そのときの旅行ではマリーエンヴエルダーで期待した友との再会は果たせなかつた。同様にして、翌年以降のヒッペルとの交流にも、しばしばある種の不運が重なることになるだろう。それはともかく、前述の旅行のあと、ホフマンは一七九六年六月十五日にグロガウにやつて来て、法律顧問官のヨハン・ルートヴィヒ・デルファーラー家に非常に友好的に迎えられた。彼は教養のある多芸な男であるが、その家には素敵な妻と、従姉のルイーゼ——彼女はすでに軍事顧問官のコルンと婚約しており、すぐあとで結婚した——と、ミンナがいた。彼女はホフマンの存在にとつて、何歳か年下の従弟エルнст・ルートヴィヒ・ハルトマンと同様の役割を果たすことになる。この従弟は、法学を学ぶため、一七九七年の春にケーニヒスベルク大学に入学することになつていた。⁽³²⁾ ハーリヒは二年間のグロガウ時代のホフマンを、こう評している。「世界の最果てからこの芸術家は生活を見ているのだが、彼は若い法律職というさして酷くない、むしろ安樂な生活圈に引っ込んだのに、しかししながらそうした存在の暢気な表面性に到達することはなかつた」。⁽³³⁾ はたしてここに正当な評価が見出されるものだらうか？ かつてのケーニヒスベルク時代の精神と身体の途方もない緊張のあとで、この若者の精力がのちの大きな課題のために蓄積されるとすれば、ある種の平穀がすぐにも必要ではなかつたのだらうか？ 叔父が甥に与えた忠告は、けつしてコーラ・ハットには手紙を書くなといふものであり、ありうべき離婚訴訟の際に彼の手紙が調べられることのないようにするためであつた。⁽³⁴⁾ その忠告は善意からのものだつただけではないが、正

当なものであつた。世故に長けた裁判官は、こうした熱情が收まらなければ、どのみち良い結果に至ることはないと、充分に弁えていたのである。実際にこの数年で、もちろん辛い内面的な疼きがなかつたわけではないが、コーラ・ハツトからの離脱をもたらした。⁽³⁵⁾そして甥の醒めた言によれば、「テミスの椅子から説教された、冷たい生の哲学」⁽³⁶⁾が、ホフマンの幸福のためにまさに適切に維持されることになったのである。

「新しい愛、新しい生活」とは、なるほど敬虔な傾向の上には据えられないものなのだろうが、この敬虔な傾向をホフマンは精神的に高いところにいた従妹のミンナと結び付け、ついには一七九八年の春に婚約にまでこぎ着けた。しかしながら、ホフマン自身が従順であったことは別として、この婚約の結び付きは同時に彼の在りようを一体化するものであつて、ハーリヒが叙述したように、家族という市民社会への降伏でもなく、芸術家への夢の放棄でもまったくなかつた。イタリア通の画家のモリナーリ事件では、ホフマンはグロガウのイエズス会教会の壁画制作について彼を支持したが——そのことが法律的側面からみて具合の悪いことになるかもしれないという懸念は、理由のないことが判明した——、しかしながら纖細な音楽家のヨハン・ザムエル・ハンペ事件では、グロガウの関税当局における市民としての署名の登録について、そうした懸念はもっと大きいものだつた。両事件において、ホフマンは人間かつ芸術家という相互の関係を見出したわけだが、これは彼にあつては以下のことをなんとか克服することになつた。すなわち、その間に若い女性と結婚したヒッペルが、ライステナウの領主権を伯父の遺産として確立したので、もはや排他的な友情的占有は妥当でなくなつた、ということを克服することになつたのである。⁽³⁷⁾リーゼンゲビルゲに入つてドレスデンに向かう一七九八年春の旅行は、自然と芸術についての深い印象をもたらした。⁽³⁸⁾法律学との関係には今やフモール(Humor)が加わり、ミンナ・デルファーとの婚約以後は、義務を弁えた誠実(Ennst)が加わつた。一七九七年一月二十一日の夜に書いた手紙は、鼠が齧るのに邪魔されながらも、フモール

を伴つた怒りの文章を紡ぎ出した。「すべては順調ですが、惡々しい。従兄弟はヘ短調(F-moll)で鼾をかき、鼠は絶え間なくスリッパを齧つています。——僕はそいつに一七二一年のラント法を、つまりシユレジア勅令を投げつけてやろうかと思いました。……でも血に飢えた悪党は齧り続けています」。⁽⁴¹⁾ 一七八九年の二月以来、彼は法律学でもつて確かな歩みを保つことに成功し、驚くべき勤勉さでもつて乾燥した事物を学び審理を処理したようである。⁽⁴²⁾ 一七八九年の二月にホフマンは司法官試補試験(Referendarexamen)を申請し、その準備のあいだに司法当局の駆動輪として鍛えられたと実感した。六月になって、彼は口頭試問による試験に幸いにも結着をつけた。⁽⁴³⁾

伯父のベルリン上級裁判所枢密顧問官(Geheimer Obertribunalrat in Berlin)への昇格は、この司法官試補をプロイセンの首都に導くことにもなった。ホフマンはやがて、一七八九年八月二十九日に到着した。⁽⁴⁴⁾ 立法委員会の一員でもある上級判事の甥として、また将来の娘婿として、ホフマンは、法律家の経歴において、ヒツペル優位の良い部分に徐々に追いつけるものと思つた。⁽⁴⁵⁾ ヒツペルは、ホフマンも法律家修業に結着をつけて、国家官吏への道を開くことを、もとより正当な根拠にもとづいて賢明なこととみなした。最初の頃、司法官試補ホフマンには王室裁判所では満足に仕事が割り当てられなかつたので、彼はのちの司法大臣となるキルヒアイゼン長官に苦情を述べた。もちろん、万事につき処理できるほどに、今や私は本当にとても勤勉になりました、という達成した成果をもつての苦情であった。⁽⁴⁶⁾ 彼は音楽や絵画といった気に入つた勉強をまったくもつて断念しようとはしなかつたので、一七八九年の七月に友のヒツペルに対して、ゆつくり出世すると伝えた。⁽⁴⁷⁾ 一七八九年の年末に、ヒツペルがベルリンにやつて來た。二ヶ月間の共同作業によつて、彼らは官吏試補試験(Asessorexamen)への最終準備を一緒におこなつた。これをホフマンは「秀」(Vorzüglich)の成績で合格した。⁽⁴⁸⁾ やがて十四歳の官吏補は、有名な音楽楽譜出版社のプライトコップフ・ヘルテルに作曲を提案し、またベルリン王立劇場総監督のイフラントに歌芝居『仮面』^(シグンシャーレ)

の上演を提案するに至り(50)、音楽家としての活躍ばかりでなく、何として彼には国家官吏としての輝かしい道が開かれたようだった。

原注

- (1) Vgl. Deutsche Dichter Ahnentafeln, hrsg. von W. Bluhme, Leipzig, 1943.
- (2) ヤーハルトの敬意から、ホフマンらのやうに名前の中の「ヤヒル」に代えて「アーダウス」を入れたので、芸術家の名前としてはE・T・A・ホフマンと署名した。その一方で、市民生活の領域のためには、たとえば遺言のためには、元々の名前の形を保持した。Harich, Bd. I, S. 196.
- (3) Harich, Bd. I, S. 18f.
- (4) ハルハスメだ、放縫ではあるが大らかな父親だ、母親よりもはるかに惹かれるものを感じていた。母親には、彼はのちになつて「おばんじゆの心地」としてゐる。四十年後になつても、彼は次のよつと書き付けてゐる。「最悪の父親でも、あらゆる良き教誨ある職業あるだ」 Harich, Bd. I, S. 19.
- (5) Harich, Bd. I, S. 22f.
- (6) Harich, Bd. I, S. 20.
- (7) Harich, Bd. I, S. 19 u. 21.
- (8) Vgl., Harich, Bd. I, S. 45. 大叔父の最後の時間における報告は、一七九五年十月三十日付のシッペル宛の手紙のみである。Harich, Bd. XIV, S. 36.
- (9) 他の神聖な資本(→⁵¹ vgl., Harich, Bd. I, S. 26f., 31f; F. J. Schneider, Theodor Gottlieb Hippel 1911. ドラグヌム)は一般小ハム族の共同羅慕(→⁵² Roderich von Stintzing u. Ernst Landsberg, Geschichte der deutschen Rechtswissenschaft, Abt. III-1, Noten, 2. Neudruck, Aalen, 1978, S. 269, 298. [エーランツベルク])
- (10) Harich, Bd. I, S. 33f.
- (11) Harich, Bd. I, S. 40f.

- (12) Extrablatt zum Abschieds-Rendezvous an Hippel vom 28. Mai 1796, vgl. Harich, Bd. XIV, S. 77f.
- (13) ホフマンの手紙をHarich, Bd. XIV, S. 3ff. などと並んで、今日もさむへ現れたる友情の記念碑とか、ホフマンの最も美しい詩性のものと並んである(Harich, Bd. I, S. 38)。
- (14) Harich, Bd. XIV, S. 31.
- (15) Ebda., S. 42.
- (16) Briefe vom 19. Februar, 4. März, 4. April 1795, in: Harich, Bd. XIV, S. 17, 26, 27. Vgl. Harich, Bd. I, S. 42.
- (17) Brief an Hippel vom 22. September 1795, in: Harich, Bd. XIV, S. 33.
- (18) Harich, Bd. I, S. 44.
- (19) Brief an Hippel vom 19. Dezember 1795, in: Harich, Bd. XIV, S. 43.
- (20) Brief an Hippel vom 10. Januar 1796, in: Harich, Bd. XIV, S. 48.
- (21) Brief vom 23. Januar 1796, in: Harich, Bd. XIV, S. 51.
- (22) 一七八六年一月二十一日付の手紙その一月二十日付の題神。Harich, Bd. XIV, S. 54. ホフマンはやうに咲く、最高の精神的な業績は、身体的なものにある種の挤压と上手に折り合へ、より深い経験を収穫してくるに至る。
- (23) Harich, Bd. XIV, S. 68. いれぞの関連で、女性の愛情には非常に不利な面もある——それはホフマンが本質的に個體性の原動力に換算され——、男の友情や愛情との奇妙な分離について觸及されてゐる。ebda., S. 66f.
- (24) Harich, Bd. I, S. 47.
- (25) Harich, Bd. XIV, S. 54.
- (26) Ebda., S. 52. あら妊娠事件におけるホフマンはひじかへられた研修期間について、ebda., S. 62.
- (27) Ebda., S. 62.
- (28) Ebda., S. 54, 57f, 61.
- (29) Harich, Bd. I, S. 48.
- (30) Brief vom 28. Mai 1796, in: Harich, Bd. XIV, S. 75f.
- (31) Brief vom 22. Februar 1796. 「必然性の確信よりもむしろ僕は話を喜んでいたのですが、趣味よりもむしろ（情熱的）」

音楽は僕の休養の空間や癒しの力だ」。Harich, Bd. XIV, S. 63.

Vgl., Harich, Bd. I, S. 50.

(32) Ebda., S. 51.

(33) Ebda., S. 50.

(34) Ebda., S. 58.

(35) 謂襄せ、ebda., S. 58.

(36) Brief an Hippel vom 17. September 1796, in: Harich, Bd. XIV, S. 88.

(37) Brief an Hippel vom 1. April 1798, in: Harich, Bd. XIV, S. 124.

(38) Harich, Bd. I, S. 59.

(39) Harich, Bd. I, S. 52f. u. 57.

(40) Ebda., S. 60f.

(41) Harich, Bd. XIV, S. 100.

(42) 一七八八年五月廿一日の手紙に之がくと見えていた（ebda., S. 124）。

は一七九八年四月一日の手紙に之がくと見えていた（ebda., S. 124）。

(43) Brief vom 1. April 1798, in: Harich, Bd. XIV, S. 124.

(44) Brief vom 30. Juni 1798, in: ebda., S. 127f. Vgl., Harich, Bd. I, S. 59.

(45) 一七九八年から一八〇〇年までの書簡は最初のグルツハ時代に成る、vgl., Harich, Bd. XIV, S. 133ff.; Bd. I, S. 61ff.

(46) 州裁判所の管理部長カール・トマス・ハッセマイヤーのあらたに有能な関係者であった。彼はルーヴルの義兄

(Schwippschwager) である。vgl., Harich, Bd. I, S. 62.

(47) Brief an Hippel vom 15. Oktober 1798, in: Harich, Bd. XIV, S. 134.

(48) Ebda., S. 142.

(49) Harich, Bd. I, S. 63.

(50) 「腰の手紙」。Harich, Bd. XIV, S. 143ff.; Bd. I, S. 62. ハリヒはやわらか、穢穢の心地よい水遊びが好きであることがわかる

。——歌劇『仮面』の和本による、Harich, Bd. XII, S. 421ff.

二 最初の就業時代（一八〇〇～一八〇六年）、窮乏時代（一八〇六～一八〇八年）、樂長時代（一八〇八～

一八一四年）

1 【ボーゼン政庁とワルシャワ政庁】

一八〇〇年三月二十七日付でボーゼン政庁（Regierung in Posen）の陪席判事に任命されたので、ホフマンは、友人ヒッペルを伴つて、役職就任までの自由な時間を保養旅行に費やした。この旅行は、デッサウ、ライプツィヒ、ドレスデンを経て、任地に向かうものであつた。⁽¹⁾ ヒッペルは彼の大農園ライステナウに引きこもつていたが、その間ホフマンにとつては、達成すべきかなりの職務に向きあうことが必要であつた。仕事のしすぎについては、一八〇〇年十月六日付のヒッペル宛の手紙が述べている。⁽²⁾ だが当時の彼は、上司の満足を獲得していた。ケーニヒスベルクの親族からの充分な仕送りにも恵まれて、彼はなお無分別な官吏試補であるとの現状に、さほど悩んでいたわけではないようだ。ボーゼンの明るく楽しい官吏仲間の気儘な生活に、彼はとにかくも好んで身を任せた。とはいゝ、彼にとつてけつして良い時代ではなかつた。友人のヒッペルは、ダンツィヒで遭つた際に、彼のことを見度に陽気で、ほとんど滑稽なほどに奇抜で、ある意味でいかがわしいと思つた。⁽³⁾ ミンナ・デルファーとの婚約は解消されたので、ホフマンは、婚約者と彼とを不幸にしたであろう関係が、あらゆる力によつて破棄されたものと信じた。ホフマンにとつては宿命的であつたかもしれないが、彼はボーゼン市の文官と軍人との当時の対立の代弁者となつた。彼は駐屯地の幹部士官たちの漫画^{カリカチュア}を描いたのだが、それが一八〇二年の初頭に謝肉祭の舞踏会で配られたのである。とりわけ狼狽した司令官のフォン・ツアストロウは、こうした冗談に非常に怒つて、ホフマンの刑法違反を主張した。そして彼は一八〇二年の二月二十一日に参事官に昇進したものの、プロツクの政庁に転勤させら

れた。彼をさらに東方に向かわせることになる「大失敗」のこの結果を、すでにポーゼンからベルリンへと心がいた。ホフマンは、四月の半ばにこのことを知つて、まるで稻妻に遭つたかのように受け止めたにちがいない。⁽⁴⁾ ポーゼン時代のホフマンの常軌を逸した樂天的な在りようを、あたかも芸術家の魔神⁽⁵⁾が再び彼を支配して、生活の陳腐さとの対立へと彼を促したかのようだと、ハーリヒは解釈している。そうであるならば、遺憾ないことに、そうした天才的な人物は、彼をも一歩ずつ上昇させていく高次の才能を発展させるために、法律職⁽⁶⁾という性格形成をうまく利用しようとは思わないものである。とはいえ、なんらかの仕方で、彼は再び現実の生活につながれねばならなかつた。以前から彼を気遣つてくれた、馴染みの愉快な政府顧問官シユヴァルツの夫人が、プロツクには独身男性としてではなく来るようになると勧めてくれたとき、それは理性的な忠告であったので、彼は絶望に陥らずに済みそうに思えた。こうしてホフマンは、すでに関心を寄せていた、市書記の娘で絵のように美しいポーランド女性ミヒヤリナ・ローラーを、妻にする決意した。彼はまず独りでプロツクに赴き、そこで住居を用意し、それから一八〇二年七月二十六日にカトリックの儀式にしたがつてミヒヤリナと結婚したのである。⁽⁶⁾

新東プロイセン政府の本拠地である、ポーランドの小都市プロツクは、当時は三、〇〇〇人の住民と旧式の生活環境しかなく、そこへの配転は、無分別な大失敗に対する事実上の厳しい罰であつた。⁽⁷⁾ 当地で書き始めた日記は、のちに重要な資料の一つになるのだが、しばしば「憂鬱ト悲惨」(dies tristis et miserabilis) を充分に伝えている。一八〇三年十月八日の日記には、「いつになつたら自由を得られるのか?……ああ、僕は捕らえられ、一味の中にいる! いつになつたら解放の時が告げられるのか?」⁽⁸⁾ このような記述が、中心思想^(ライトモチーフ)としてこの時代全体を覆つていたといえよう。迅速で縊密な仕事へのホフマンの能力のおかげで、彼の職務上の関係は、再び非常に良好な状態にあつた。ホフマンはまもなく、容易には満足しない長官であったフォン・バイアード、いわ

ゆる大熊^(ペイア)の信頼と厚情を得た。彼は週日の火曜と金曜には無味乾燥さを際立たせて、午前中は東プロイセン州政府の同僚としての部下たちを仕事上の会議のために集め、夜にはロックの財源として彼が主宰する社交的な集会に召集した⁽⁹⁾。有能な政庁事務官ホフマンには、非常に多くの仕事が押し付けられた。彼の日記は、会議について繰り返し記しているが、その一部はただ開かれているだけの退屈なものであった。日記はまた、巨大な文書の山や、深夜にまで及ぶ業務について記している。⁽¹⁰⁾すでにヒッペルは、内閣顧問官バイメや王室裁判所参事官シュライニツツとの人脈を使って、流罪からの釈放を軌道に乗せるべく動き始めおり、一八〇四年の初頭にはワルシャワへの待望の異動が見込まれていた⁽¹¹⁾。

自分の能力を集中させたり解放したりする芸術的創造を妨げるような山積した職務に、ホフマンがまつたく手をつげずにいたというのは、あまりにも奇妙なことである⁽¹²⁾。なるほど、一八〇三年十月十七日の日記には、こう書かれている。「ああ残念。——僕はいずれ官房顧問官になることだろう。……芸術の女神^{ム女神}は逃げ去って、書類の埃が見通しを暗く濁らせる！」とはいゝ、あらかじめ明白に読み取れることだが、彼はたしかに生まれながらの画家か音楽家であったという問題を、彼はたしかに長官のバイヤーか大宰相——フォン・ゴルトベック氏のことと思われる——には打ち明けていたはずなのである。彼らはまさにそのことを知っていたようなのだ。その際、当時は引き続き素描を練習していたにも拘わらず、音楽が前面に出ていたことは疑いない。ピアノ曲として大幻想曲と変形調ソナタが生まれたからだが、すでに文学への第一歩も踏み出させていた。ベルリンの雑誌『正直者』(Freimüttige)に公表された「首都在住の友人に宛てたある修道院付聖職者の書簡」は、ヴァーゲナー的意味での楽劇(Musikdrama)の理念を遠くから予感させるものであつたが、ホフマンはそれをもつて、文学的な父の喜びを伴つて最初に印刷されたものとみなしていた。このことは、「文学的経験への喜ばしい観点を呼び起こした」。コツツエ

ブーが『正直者』誌で公表した、最良のドイツ悲劇のための懸賞論文募集に、ホフマンは喜劇『懸賞』をもつて応募した。この喜劇は、約束されながらも財政難のゆえに、待ち焦がれた懸賞金を貰えなかつたものだが、ともかくも、すべての応募者の中で唯一彼にだけ、喜劇作家たるに明確な天分を有す、と記されたコツツエブーの証明書がもたらされた。⁽¹⁶⁾

ベルリンの伯父デルファーの死が眞の悲しみをもたらしたとすれば、ケーニヒスベルクの伯母ゾフィーの死の知らせに際しては、なによりも度しがたい財政難——「奴隸制は悪くする」と、ハーリヒは適切にも述べている——からの救出の感情が優つた。だが切望していた遺言がなされなかつたので、今やケーニヒスベルクへの旅行は伯父と友人ヒッペルの側からの金銭的援助が提供することになつた。

とうとうワルシャワへの異動を伴う訓令も到達し、一八〇四年の四月にホフマン夫婦はワルシャワに転居した。⁽¹⁷⁾それから間もない一八〇四年五月十四日付のヒッペル宛の最初の手紙が示すように、ホフマンは、到着後二週間で、職務漬けになつた。「著述したり作曲したりしたい。ラツエンキの森で感動したい。……でも今は? 二十八巻から成る破産手続書類によつて、……巨人ガルガンテュアは殴り殺されています。背教者は三人の殺人者の重さに喘いでいますが、彼らは禁固刑を予定されているのに、最後の身の毛もよだつ殺人を犯したのです」。⁽¹⁸⁾この場合、巨人ガルガンテュアの示唆は、ケーニヒスベルク旅行に際して、ホフマンとヒッペルとで話し合つた、一八〇五年に向けた袖珍本の計画に關係していた。その中では、ラブレーによるガルガンテュアとパンタグリュエルについての夢物語^(ファンタジー)が主要作品となるはずだつた。『背教者』は歌芝居の表題であるが、この構想はモーツアルトの『後宮からの誘拐』を強く想起させる。⁽¹⁹⁾中央政府から派遣された監査官による政府の監査に際して、あらためてホフマンの勤務態度が提示された。彼の場合には未処理の書類がいつさいなかつたので、何も恐れることはなかつた。「僕は書

類を総譜と取り替える (verwechseln)⁽²²⁾ ために、新鮮なうちに手放さなければならないのです⁽²³⁾。もちろん、時が経てば経つほど、自分が本来の職業を誤ったことを思い知るはすだと、ホフマンは信じていた。「僕の職業生活は醜悪な人形のようなもので、これが芸術の守護天使の美しい翼を、折れるまで、無理矢理たたもうとするのです」。
 しかしながら、ホフマンの経験が順調に上昇したとすれば、彼がそのことと上手に折り合つた、という見解を拒むことはできない。ホフマンはヒッペル宛てにこう書いている。「君は国家のために生きて出世してください。くだらない平凡さ (Mediokrät) が僕を拘束して、その中で僕は励んだり腐つたりしています」⁽²⁴⁾。他の時には、ワルシャワは神に見放されたプロックより、はるかに芸術的ないし精神的な栄養を提供するはすだ、ということにホフマンは感謝しつつ気づいたようだ。そして次のを見出したのである。すなわち、たしかに芸術は「守護し庇護する聖なるものとして」生涯をつうじて彼に付き添うことだろうが、精神を芸術に振り向かせる希少な機会さえ残るならば、それを恨むことはない、ということを⁽²⁵⁾。したがつてホフマンと法律職との関係は、一義的に消極的なものではない。とくに、彼が重要な作曲活動へと羽ばたき始めた時代においてはそうである。その作曲活動とは、もつぱらある種の学問的形式主義の結果、ウイーンの巨匠たちの天才的な説得力には劣るものであつたのだが。

一八〇五年七月に娘チエツィーリエが誕生したものの、彼女は残念ながら早世したためにもぎ取られたのであつたが、その誕生はホフマンをして莊嚴ミサ曲 (Missa solemnis) の作曲に熱中させた。これは一八〇五年のチエツィーリエの祝日に、ベルンハルディナーの教会で初演された。⁽²⁶⁾ ホフマンがクレメンス・ブレンターノの歌芝居『愉快な樂士たち』のために書いた音楽は、ワルシャワでは好意的に受け止められた。ツアハリアス・ヴエルナーは、当時のワルシャワ政府の発送担当であつたが、その法学的能力においてホフマンのはるかに及ぶところではなかつたもの、その学業の中途半端な修了により中級官吏の経験になんとか留まつていた。このヴエルナーが、ホフマンに彼

の大がかりな戯曲『バルト海の十字架』への舞台音楽を依頼した。⁽²⁹⁾さらに歌芝居『ミラノの聖堂参事会員』が出来上がったので、ホフマンはこれをもつてベルリンの舞台に進出しようと試みたが、もちろん成功しなかった。⁽³⁰⁾これに関して、ホフマンが公益質屋監督官のフランツ・アントン・モルゲンロートと友人になったことを取り上げてみよう。モルゲンロートはホフマンにとって、グロガウの音楽仲間であつたハンペにほとんど代わりうる友となつた。こうして、この官房顧問官は、芸術の時間にはほとんど全面的に音楽を愛好していたことになる。ホフマンはワルシャワでは、指揮活動さえ依頼されたようだ。彼の指導のもとに設立された音楽協会^{アカデミー}は、旧貴族館で演奏会を開いていたが、彼は名譽楽長(ehrenamtlicher Kapellmeister)として、グルツク、ケルビニー、ハイドン、モーツアルトばかりか、前代未聞の大胆さをもつて、ベートーヴェンの交響曲を演奏したのである。⁽³¹⁾

こうして書類の輶からの解放の時が打ち鳴らされたわけだが、それはホフマンがかつて夢見たのとはまったく異なつた仕方においてであった。ナポレオンによるプロイセン諸国への破壊は、とりわけワルシャワの占領(一八〇六年十一月二十八日)という結果をもたらしていた。ワルシャワのプロイセン政庁は廃止された。その官吏たちは、中央政府との各々の関係にもどづく緊急事態によつて身分を剥奪されたので、金庫を押し開いて現金を自分たちで分配し、あらゆる風向きにしたがつて飛び散つた。モルゲンロートは、音楽家としてドレスデンに移つたが、彼はホフマンと同様の親好を続けた。なかでも文学に関心の深い公務員試補のヒツィヒは、のちには著名な検察官になるのだが、彼はベルリンを目指し、ライマー書店での見習い期間を経て、そこで出版社を設立した。ホフマンは、アカデミー部長として、当面はワルシャワに留まつた。だがますます高压的に彼のドアを叩き続ける難儀が、早くも一八〇七年の一月には、妻と子をボーゼンの親戚のもとに送ることを余儀なくさせた。そこではあまりに早い死が、幼いチエツィーリエを天国に召した。六月の初頭にはフランス軍が、ホフマンとなおもワルシャワに残つてい

た少数の同僚らに対し、ナポレオンへの忠誠の宣誓を含む降伏文書に署名するか、それとも当市から退去するか、の二者択一を迫った。ホフマンは躊躇することなく決意し、こうしてベルリンに向かつた。⁽³²⁾

ヒツィヒ宛の手紙で繰り返し述べているように⁽³³⁾、ワルシャワ時代最後の月の病氣と難儀の最中において、ホフマンの最も優れた音楽的創造のいくつかが出現した。すなわち、今日でも言及される作品である、ハープと弦樂四重奏団のためのハ短調五重奏曲と、ホフマンにより「愛と妬み」と名付けられた、カルデロンの喜劇『肩帯と花』(La banda y la flor) に付けた曲とである。後者はホフマンのオペラ作曲の頂点をなし、これは彼の『ウンディーネ』において、ようやく再び到達されることになる。⁽³⁴⁾

2 【縮小され零落したプロジェクト】

資産を失つたホフマンは、生計の途を求めて、一八〇七年六月十八日にベルリンに到着した。すでにその時に彼に明らかになつたのは、縮小され零落したプロジェクトは、喪失した州の追放された官吏たちのために、もはや雇用の可能性を提供しえないとことであつた。たしかに、一時的なものとはいへ、フォン・シュタイン男爵からの一〇〇ターラーの給付金はあつた。とはいへ、少なくともせめて給料の半額を得たうえで、芸術という安っぽい場所で生活を全うしたいという控え目な希望さえも、断念せねばならなかつた。こうしてホフマンは、悪い時代に自分たちも逼迫していたヒツィヒやヒッペルの好意的な支援にも拘わらず、さらなる困窮の時代へと、時にはまさに空腹の時代へと向かつて行つたのであり、この時代は、彼を精神的無産階級⁽³⁵⁾との境界線ぎりぎりのところにまで連れて行つた。そこには真に確固たる心意気が含まれており、——纖細な芸術家気質までは認められないにせよ——それはこのような状況に絶望しないための心意氣であつた。そして芸術的な——当時は依然として音楽的な——職

業の意識だけがホフマンの生きる意欲を真っ直ぐに保たせていたことは、まったく疑いないのである。⁽³⁶⁾ 適当な宿の可能性として、劇場や私設楽団の音楽監督という居所がありうるので、この意味でホフマンは、一八〇七年の晩夏に『一般帝国報知』(Allgemeiner Reichsanzeiger) 紙に広告を出したところ、⁽³⁷⁾ バンベルクとヴュルツブルクの劇場の支配人たるユリウス・フォン・ゾーデン⁽³⁸⁾伯爵が、ホフマンに連絡を取つてくるという成果があつた。ゾーデンは、当時はバンベルクの劇場支配人を俳優のクーノに委託していたのだが、ホフマンはゾーデンと契約して、次のことを申し合わせた。すなわち、ホフマンは六〇〇グルデンの給料でもつて、一八〇八年九月一日付で、音楽監督の地位に就くことになつたのである。⁽³⁹⁾

3 【バンベルクおよびドレスデンとライプツィヒでの楽長時代】

ベルリンでの窮乏時代に関してとともに、ホフマンの芸術的発展にとってきわめて重要な、バンベルク(一八〇八年、一八一三年)およびドレスデンとライプツィヒ(一八一三、一四年)での楽長時代に關しても、簡単に報告すべく言及しておこう。ここでは法律家ホフマンについては、当然ながらほんと語られることがない。たとえホフマンが正當に予感していたように、彼にとつて職務上の経験はこの時代にも価値をもつていた、としてもである。バンベルクの劇場環境は、もとより嵐に打たれた時代の圧力の下にあつたのだが、その時々に業務に精通した法律家の手助けを求めるべく十全に整えられてきたので、以下でも確認するよう、ホフマンがそうした状況にあつて拒絶するはずもなかつた。

ホフマンが喜んだのは疑いないが、厳しい窮乏から彼を救い、妻との再会を可能にした職位により、まさに大好きな音楽と、つねに関心の対象であつた劇場活動とを手中にすることになつたのである。彼は今や「訴訟報告」

(*relatio ex actis*) を書く必要がなくなつた。一八〇九年五月二十五日付のヒツイヒ宛の手紙の中では、あらゆる災いの固有の源泉が干上がつたので、この事情の下で貧しいながらもなんとか切り抜けることは、僕にとっては容易いことです、と考えていいた。⁽⁴¹⁾ しかしながら、彼がこの手紙の箇所で我慢しているような経済的つまり外的な不安定さは、それを片付けることが生活の必要との日々の闘いではあつたものの、まだしも差し迫つたものではなかつた。ハーリヒの適切な観察によれば、⁽⁴²⁾ ホフマンは仕事に恵まれなかつた。何か張り詰めたものや搔き立てるものが、ホフマンの存在に入り込み、ついにはユーリア・マルクへの愛において衝撃的な表現を見出すことになつた。短命の評判によって生きていく独特の演劇の世界においては、部外者にはほとんど想像できない従属性、偶然性、策謀が付き物なので、ホフマンのような些事には拘らない法律家でも真っ先に見当がつくはずであつた。またホフマンの手紙からただちに分かるように、彼はバンベルクで経験したのとは別の、ほとんどすべてのこととも紹介している。⁽⁴³⁾ このことは、当地の劇場環境を殴り書きのような不適切な仕方で表現する」とを、繰り返し彼に促した。

ホフマンのバンベルク時代は、——ハーリヒを具体的な詳細さにおいて凌駕する——ケプラーの叙述にしたがうならば、四つの時期に区分される。

一八〇八年九月の冬公演 (*Spielwinter*) は、俳優クーノの演出のもとにおこなわれた⁽⁴⁴⁾が、ホフマンは最初は音楽監督として参加したもの、指揮者としてはなんの称賛も喝采も得られなかつた。バンベルクでは、ピアノの前に座つての指揮は評価されなかつたからである。しかも、ホフマンにはまだ経験が足りなかつた。こうして新たな契約では、ホフマンは座付作曲家にさせられたので、舞台に必要な舞台音楽を書かねばならなかつた。このゆえに生計のために当てにした報酬は充分ではなかつたので、彼は私的な音楽教師として、とくに歌の教師として、手当を稼ごうと試みた。すでに警察には許可されていた声楽学校の開設だったが、もちろんうまく行かなかつた。商売

人的な才能の欠如という点では、担当するライプツィヒのブライイトコップフ・ウント・ヘルテル書店の楽譜販売部もまた、ほとんど利益を度外視していたらしい。たとえホフマンが官房顧問官という肩書きのお飾り (Decorum) を放棄しなかつたとしても、演劇界および彼の副業に対するなおも払拭されない市民的偏見は、⁽⁴⁴⁾ 彼に結び付く町の最上流層との社交的関係にも拘わらず、彼を何か屈折した社会的状況に押しやることになった。そのうえ、一八〇九年の初頭から日々悪化する劇場会計の状態は、彼の存在の根本を奪うべく脅かした。実際、クーノは二月十三日に支払不能を宣言したが、けれども二月二十日の市裁判所における審理では、俳優組合によつて、劇場の営業を継続することを余儀なくされた。熟練した法律家のホフマンには、この審理の際にも、監督業の継続の際にも、主導的な言葉が課されていたようと思える。⁽⁴⁵⁾

一八〇九／一〇年の冬公演について、おそらくゾーデン伯爵は、ホフマンの提案なしにバンベルク劇場の経営を再び受け入れたわけではない。⁽⁴⁶⁾ この時期にホフマンは、ゾーデン作の通俗劇である『ディルナ』 (Dilna) というシーザンを開幕する初演のために、ある効果的な音楽を書いており、したがつて基本的には未だ座付作曲家であったのだが、次席樂長の肩書きももつっていた。だが舞台環境は抜本的な再編成を迫り、その際ホフマンの法律家としての手腕が再び頼られることになつた。あらかじめ述べておかねばならなかつたのだが、劇場の建物は、従物とともに、旅館「薔薇亭」の所有者であるカウアー婦人の持ち物であつた。その一方で、劇場の特権は、したがつて上演の許可は、それまではゾーデン伯爵の手中に握られていたのである。財力のある若干の市民たちは、その中には保健局長のマルクス博士、ワイン販売業者のクンツなどが含まれていたが、彼らは今度は、おそらくホフマンの提案にもとづいて、劇場株式会社を設立した。これはゾーデンとの契約によつて劇場特権の占有状態に居座り、劇場の建物を一八二八年までカウアーレ婦人から賃借するものであつた。しかしながら、この外面向的な再建が意義深いのは、ま

たもやホフマンの縁故によつて、定評ある劇場専門家のフランツ・フォン・ホルバインをバンベルクの舞台の将来の責任者として獲得することに成功したことによる。当時の最も経験豊かな劇場実務家とホフマンのような芸術狂とのこうした結び付きから、手段が限られていたにも拘わらず、一八一〇～一八二二年の彼らの協力の年に、バンベルクでは未だかつて経験したことなく、他の場所でも稀であるような、模範的舞台が生まれた。⁽⁵⁰⁾さてホフマンは、親しいホルバインの協力を、信頼できる仕方による定評あるものと知つていたので、とくに経済的管理といった劇場経営面や、演出面において、彼は座付作曲家および舞台美術家として予想外の能力を發揮した。⁽⁵¹⁾とりわけ、ケプラーの研究によれば、「十字架への帰依」「凜とした王子」「マンティブレの橋」といったカルデロンの作品の先駆的な上演は、基本的にはホフマンの主導に基づいたものと思われる。⁽⁵²⁾だがそれは別としても、当時のバンベルク劇場の豪華な演目には、⁽⁵³⁾「演劇であれオペラであれ歌芝居であれ、目的意識的で芸術至上主義的な手法が感じ取られている」。ホフマンはカルデロンの他にも、とくに熱心にシェイクスピアの「ロミオとジュリエット」や、クラリストの「ハイルブロンのケートビエン」の上演を手配した。これらはその時々の演劇芸術の、真の頂点に到達した。一八一二年二月にホルバインが退職したあとも、ホフマンはなお清算業務に携わった。しかしながら、株式会社との契約関係も、これによる収入も終わりを迎えた。その結果、それまでのバンベルク時代にあってもけつして完全に彼から去ることのなかつた貧乏神 (Gespenst der Not) が、またもや脅すように彼の前に現れたので、これが精力的に別の宿を探す充分な根拠となつた。

しかしながら、ホフマンが有名なゼコンダの劇団の新たに雇用された楽長としてドレスデンとライプツィヒに赴く前に、バンベルク時代に関わる人間的および芸術的な価値について簡単に振り返ることが適切である。このことは、この詩人法律家の人物像のためには看過できないことである。一八一三年七月十三日付ドレスデン発の重要な

手紙にみられる、バンベルクの親しい医師シュパイサー博士に宛てたホフマンの告白を信用することができるとすれば、——もつともホフマンの手紙はしばしば情緒に捕らわれている——バンベルクの環境は、敵意をもつた悪靈的な力のように彼に作用し、この力は彼を藝術から疎外するよう試みたのであった。⁽⁵⁵⁾さらに、このバンベルク時代は、ホフマンの芸術家としての發展のうえで、まったく無視するわけにはいかない。劇場関係者の中では、ともかくもホルバインはホフマンに対し率直で好意的であつたが、彼らとの縁故關係を抜きにするならば、医師のシュパイサー博士や、官吏の職位としては上司であつた保健局長のマルクス博士との交友關係が彼と結び付いていた。——マルクスの下には、フランケンの公的な病院や療養院があつた——。彼はなによりも、臨床的医学に向けた自然哲学的理念の開拓者として、また精神科医として、著名であつた。この人物から、ホフマンの常に人間の精神生活の深淵に向けた活発な関心は、多くの提案を受けていた。⁽⁵⁶⁾この知的な人物の他にも、やり手のワイン販売業者にして、のちに出版業者となつたカール・フリードリヒ・クンツが、心やすい過度に頻繁で気儘な交流の中で、ホフマンの交友關係の前面に登場する。クンツはこの音樂監督の高度の才能について盲目ではなかつたにしても——その出版契約が示しているように、彼は当然ながらそこからしつかり元を取ろうと考えた——、クンツの貧弱な魂は、ホフマンの深遠な衝動を間近に捉えることはできなかつた。⁽⁵⁷⁾さらにはまことに遺憾ながら、この人物は波乱を起こし衝撃を与えた経験の目撃者ともなつた。その経験とは、この数年間に万人を広く照らし、同時にホフマンの初期と後期のあらゆる苦悩をはるかに凌駕し、将来の重要な創作すべての大主題となるべきものであつた——年少の（一七九六年生まれ）ユーリア・マルクへの、つまり當時すでに亡くなつていたマルク領事の娘への愛情を想起されたい。感動的なのは、長い中断のうちに一八一一年十月一日に再開された日記の中で、最初から諦めていたはずのこの純粹に精神的な熱愛を、その苦い結果、つまりユーリアを下劣な守銭奴に高く売りつけるという結果にい

たるまで、追いやっているところである。⁽⁵⁹⁾ たゞ理解できるとしても、遺憾なことに、ユーリアとグレーペルとの婚約による、ホフマンの何年にもわたる途方もない緊張状態は、ポンメルスフェルデンへの遠足の際に、醜い争いという不協和音の中でついに爆発した。マルク領事夫人への詫び状を、ホフマンはこの出来事の数日後の一八一二年九月七日に送付したのだが、それは彼にとって充分に苦いものであったことだろう。本質的には、ユーリアの「慕わしめ影」(ombra adorata)が、ついでながら彼女の夫の側ではなんの幸福も見出せなかつたけれども、光の形として今やその後のすべての大作を覆うことになつた、ということである。ポンメルスフェルデンの事件がアルコールの影響で起きた様子について、そもそも一言述べておかねばならない。すでに言及した友人シュパイヤー博士宛の手紙によつて、ホフマン自身の告白によるのが最良だらう。「僕が受けねばならなかつた、あらゆる不当で容赦のない侮辱は、僕の内的な怨念を増幅しました。僕はよつちゅう興奮剤としてのワインに慣れ親しんでいます。火を搔き起こしては勢いよく燃やしているので、このやり方で沈没する」としか平安が訪れないことを、僕は気にかけないです」。⁽⁶⁰⁾ しかしながら、窮乏や欠乏にも拘わらず、劇場による酷使にも拘わらず、飲み食いの情熱への専心にも拘わらず、痛飲したり暴飲したりした時間にも拘わらず、こうした時代に創作されたものを、ただ力量不足の道学者流のみが忘却することができるるのである。⁽⁶¹⁾ 今や作曲家、つまり数多くの舞台音楽や、さらにはピアノソナタや美しいアリアとカンツォーネの創作者であり、またオペラ『ウンディーネ』のための音楽を心に響かせる作曲家であるとともに、加えて、とりわけベートーヴェンへの卓越した評価で知られる、『一般音楽新聞』誌の音楽評論家であるとともに、詩人としてのホフマンが登場した。『騎士グルック』と『ドン・ファン』の物語は、二篇だけを印象深く際立たせるとすればだが、傑作である。まさしく正當にも、ホフマンの中に自負心が生じてきた。

「俺も絵描きだー」(Anch' io son pittore!)。

劇場株式会社による解任は、バンベルク生活の経済的基礎を揺るがすものだつたし、マルク領事夫人との衝突は、ホフマンを社会的に抹殺するものだったので、ホフマンはそれ以来、バンベルクでの滞在はもはや長くはないと思ひざるをえなかつた。それゆえに、冬はライプツィヒで、夏はドレスデンのリンケシェ・パートで上演するのを常としていた有名な劇団の団長ヨゼフ・ゼコングダが、一八一三年二月末までに、ホフマンに非常任の楽長職を提示したとき、彼は喜んで飛びついた。一八一三年の四月末という敵軍の行軍命令の最中に、バンベルクからドレスデンへの旅を敢行するというのは、無鉄砲な試みであつた。というのも、総じてドレスデンとライプツィヒの、樂長時代——一八一三年五月から一八一四年二月に及ぶ——は、まさにナポレオンの帝国主義との偉大なる世界史的戦いの舞台となつた場所で展開したからである。戦争がしばしばホフマンの間近に迫つてきた様子について、ここで詳細に述べることはできない。だが一八一三年の五月にドレスデンで友人ヒッペルに会つたことには、言及しておかねばならない。⁽⁶⁴⁾ テオドール・フォン・ヒッペルは、依然として国家官吏の職にあつたが、一八一一年の十二月以後はハルデンベルクのもとで上奏顧問官となつており、ちょうどその頃は、「国民への呼びかけ」の起草者として、日々直接に歴史に影響を与える機会をもつっていた。この友人との会話の中で、ホフマンには、こうしたヨーロッパ規模での解放戦争の偉大な意味が明らかになつた。とはいへ、総じて自民族の偉大な国民的時間にとつての政治的意味が、彼に理解できたわけではないのだが。出来事の多いこの数か月間の祖国の希望、後退、失望が、彼の手紙や日記にまことに直接的に反映されている。⁽⁶⁵⁾

興行実績のあるゼコンダの劇団のもとで、ホフマンの監督業務が良好で成功したとはいへ、ゼコングダとの仲違いが生じて、これが一八一四年の初頭には彼を再び食えない状態にした。ブロイセン國の再興も、新たな希望を呼び起こす根拠とはならなかつた。

ホフマンは、要求の多い監督業務の傍ら、そして中心的な軍事的作戦命令の騒然の日々中で、芸術的な業績の充実を確立したり、少なくとも決定的に前進させることがであった。その業績の中には、たゞほんメルヒュン『黄金の壺』、長篇小説『悪魔の靈液』、オペラ『ウハディーネ』といった傑作がある。⁽⁶⁶⁾ そのことは、以下の如きを受け入れる場合にのみ納得である。すなわち、今やバンベルク時代の恐ろしい緊張が解けたところへりし、そして蓄積された人物像や素描や音が、詩人にして作曲家の創造的な手による解放を待ちわびていたところへりしである。

原注

- (1) ポーゼン時代に關しては、一通りの手紙が残されてゐるのみである。Harich, Bd. XIV, S. 151ff. 他レ^レ, vgl., Harich, Bd. I, S. 66ff. — 東部におけるホフマンの任地については、以降のりんに注意すべし。その第1次分割によつてプロイセンに獲得された南プロイセン州は、当初は11つの郡区(Kammerbezirk)に分かれていた。軍管区兼国有区(Kriegs- und Domänenkammer)となつたポーゼンとベルニカウ(後の地区は「七八八年にはカリシュになつた」)の地には、それぞれ上級州裁判所としての政庁が配置された。やがて一七九五年の第1次ポーランド分割後は、ワルシャワも南プロイセン州の三番目の郡区兼統治区(Kammer- und Regierungssitz)へと加わった。新東プロイセン州では、プロイセンナントリショムラクがそれぞれ郡区兼統治区となつた。Vgl. Manfred Laubert, Die preußische Polenpolitik von 1792-1914, 3. Aufl., Krakau, 1914, S. 20f., 22, 26.
- (2) Harich, Bd. XIV, S. 151.
- (3) Harich, Bd. I, S. 67.
- (4) 謹案レ^モ Harich, Bd. I, S. 65ff.
- (5) Ebda., S. 66.
- (6) Ebda., S. 69.
- (7) プロイセン時代の資料として、手紙類と一八〇三年十月一日に書かれた日記などは、Harich, Bd. XIV, S. 157ff.

Vgl., Harich, Bd. I, S. 69ff.

(8) Harich, Bd. XIV, S. 179.

(9) Vgl., Harich, Bd. I, S. 70. — | 八〇四年一月十日ホフマンの日記は、財源について記述する。これは「大熊は集会のための法令を起草しなべ」と望んだ。もちろん表情と語調でちてではあるが、それらは「望む」(wünschen)なる言葉に正しく解釈を与えることを容易にするものであった。「僕は大熊だ。僕の毛むくじやらの手に氣づいた者は、命令を受け止めねべく飛んで行け」。Harich, Bd. XIV, S. 188. — プロックの財源のためのクラゲ法 (Klubgesetz) の思ふ出は、『ヤラジオン同人物語』の中で確認される (Harich, Bd. XIII, S. 27ff.)。このクラゲ法は、プロイセン一般ラント法の様式にしたがふ、きわめて奇妙な規定を備えるといふ。正規の法典になつた心し。ホフマンが『ヤラジオン同人〔物語〕』において本物のハルヒー報告しており、彼はこの事件を架空のものと考えてはなかつた、と云ふことが認められれば、ではあるのだが。

(10) 関連する日記および手紙の箇所は、Harich, Bd. XIV, S. 171, 172, 174, 176, 179, 186-189.

(11) 一八〇三年のヒッペル宛の手紙かの闇連箇所は、Harich, Bd. XIV, S. 160, 173, 184.

(12) 一八〇四年一月一日の日記。ebda, S. 185.

(13) ザクハイムは、ホフマンについて適切に述べてゐる。「その他に彼の邪魔をしたのは、人間の偏狭や、國家の日常的業務、多様な搖れ動く生活といったものであるが、いれども、彼にとって車輪止めの役を果たしたものであつて、むしろ彼の才能を独特で並外れたものに進展をやへし。」Arthur Sakheim, E.T.A. Hoffmann, Studien zu seiner Persönlichkeit und seinen Werken, Zürcher phil. Diss., Leipzig, 1908, S. 90.

(14) Harich, Bd. XIV, S. 180. ハルヒーは、一八〇四年一月一十八日付ヒッペル宛の手紙の中、「ハーリヒーは一度採り上げられて」など。ebda, S. 195.

(15) Ebda, S. 181. (一八〇四年十二月二十六日付日記)

(16) 謂題は、Harich, Bd. I, S. 75f., S. 84.

(17) 一八〇四年十二月二十六日付。Harich, Bd. XIV, S. 169.

(18) Harich, Bd. I, S. 80.

- (19) ハルシヤフ時代（一八〇四年～一八〇六年）関係の資料。Harich, Bd. XIV, S. 201ff. Vgl. Harich, Bd. I, S. 85ff.
- (20) Harich, Bd. XIV, S. 201.
- (21) Harich, Bd. I, S. 84f. — 教会題『背教者』の著述は、Harich, Bd. XIII, S. 491ff.
- (22) 同書の脚註欄用紙へと、auswechseln (取交換へる) の意をverwechseln (取交換へる) を用いた。
- (23) Brief an Hippel vom 25. September 1805, in: Harich, Bd. XIV, S. 207.
- (24) Brief an Hippel vom 26. September 1806, in: ebda., S. 211.
- (25) Ebda., S. 212.
- (26) Brief an Hippel vom 26. September 1805, in: ebda., S. 206.
- (27) ホーフマンは離し、Missa solemneへ書いたが、イタリト様式のMissa solemneへ離した。
- (28) Harich, Bd. I, S. 86.
- (29) Vgl. Harich, Bd. I, S. 88. ホーフマンは仕事の報酬も、ホーフマンナルナーはヘーリヒの太腹姿で留められた。繰り返す。Brief an Hippel vom 26. September 1805, in: Harich, Bd. XIV, S. 209ff. — Vgl. Wohlhaupfer, Zacharias Werner, in: Dichterjuristen, Bd. II, S. 22, Note 83.
- (30) 一七八〇年六月二十八日付の俳優マーレへの宛の手紙。マーレには宗教題の總譜を持っていた。Harich, Bd. XIV, S. 213f. ホーフマンが、このハンケンペルは盜作の犠牲になつた。これは、一八〇七年七月二十一日付で、ハーリヒ宛に書かれた、ホーフマンの後日の手紙。Harich, Bd. XIV, S. 231f.
- (31) Harich, Bd. I, S. 89f.
- (32) ハーリヒの後の一八〇七年十月二十一日付ヒッペル宛の手紙参照。ハーリヒはやうじベルリハで書かれていた。
- (33) 資料へと、Harich, Bd. XIV, S. 217ff.
- (34) Harich, Bd. I, S. 92ff.
- (35) 「日本體、僕はバヘーが食べてこねやん」ハーリヒは、一八〇八年五月七日付のヒッペル宛の手紙に書かれていた。Harich, Bd. XIV, S. 239.

(36)

一八〇七年十一月十一日付でホフマンはビッベル宛に書いた。「僕の小部屋で、フォオやデュランやヘンデルやグルツクといった老大家たちに取り囲まれてゐる。僕に重くのし掛かるあらゆることを忘れてしまふます。でも毎朝再び起き上がる。あらゆる重苦しさが再びやつて来るのです」。ebda, S. 245.

(37)

その広告は公開されてゐる。ebda, S. 235.

(38) ユリウス・フォン・ゾーデン伯爵（一七五四～一八三一年）は、国家官吏の世界で早く出世して、プロイセン公使として長くニュルンベルクに滞在した。一七九〇年に帝国伯爵身分に叙され、一七九六年に退職したが、一八〇二年にバンベルクの劇場を、そのすぐあとにはガヨルツブルクの劇場を創立した。詩人法律家に属する。とくに有名になったのは、彼の悲劇『イネス・デ・カストロ』(Inez de Castro) であるが、ただしそれは、ボルトガルの歴史に基づいて彼が脚色した出来事と、当時人気のあったテルリングの戯曲の素材となつた美貌のアグネス・ベルナウラーの運命との類似性によるものであった。——ユリウス・フォン・ゾーデンは、法学の著述家としても際立つてゐる。ベルン経済協会の懸賞論文は、完全で詳細な刑法典編纂を促すものであったが（一七七七年）、これに触発され、ゾーデンは四巻から成る『ドイツ刑法の精神』(Die Gesetze des Deutschen Strafrechts) を出版した。また晩年には、『刑法および民法の重要な判例——私立法学協会編——』(H. ルハグルク、一八一五年) を公刊した。Vgl., Landsberg, Abt. III-1, Text, S. 412, 413, 415, Noten, S. 470; O. Hachtmann, Graf Julius von Soden, Göttinger phil. Diss., 1902. ）の歴約（約翰）Rudolf Köppler, E.T.A. Hoffmann am Bamberger Theater, in: Bericht des Historischen Vereins für die Pflege der Geschichte des ehemaligen Fürstbistums zu Bamberg, Bd. 81, 1929, S. 25f. (以下Köppler)

(39) 運命のひらした転換のたぬに、ホフマンは、概ねバンベルク時代の多くの印象を脚色した『ベルガント』(Berganza) の中で、魅力的な表現を紡いでいる。「あの波乱に満ちた時代の陰鬱な宿命は、彼——編者のホフマンと思われる——を、快適で居心地の良い場所を見出しつづいた平十間から力尽くすやうやく強張り」、舞台は「は屈かなゞおどり、樂団席には、つまり音楽監督には届くよ、あえて飛び込む」とを要求した。Harich, Bd. XIII, S. 129.

(40) 関連する地位については、すでに上記の導入部で引用した。

(41) Harich, Bd. XIV, S. 293. ——やつした動機にむかひこゝ、バンベルクでは弁護士へ開業へやがことこへ領主へやが、ヤッケハムルフの助言の押し示された。

- (42) Harich, Bd. I, S. 146f.
- (43) 一八〇八年十一月二十一日付ヘル庵の手紙、および一八〇九年一月二十一日付の、『一般音楽新聞』編集者の宮廷顧問官ロヒリッツ宛の手紙を参照。ebda., S. 259 und 267.
- (44) ケプラーは付録におけるホフマンが活動していた時代のバンベルク劇場の上演について、非常に教示に富んだ一覧表を提出してゐる。Köppler, S. 96ff.
- (45) Köppler, S. 12ff.
- (46) Ebda., S. 23.
- (47) 市民的秩序觀の欠如によつて条件付けられた社会的水準の不平等には、Harich, Bd. I, S. 123f. を注目しておき。
- (48) Köppler, S. 18f. usw.
- (49) Ebda., S. 27ff.
- (50) Ebda., S. 34ff.
- (51) Harich, Bd. I, S. 136.
- (52) 詳細は、Köppler, S. 36ff., 53ff.
- (53) 「れいの士演は先駆者たゞやおひし、たゞえカルトロハがニイシドはヤドリ何十年の初歩的な入門とおれり」と
ても、やうである。このいふことは、Köppler, S. 45ff. の編成表にまことむれしてゐる。——ホフマンの論文「バンベルク劇場におけるカルトロハ・ツウ・ラ・バルカラの演劇の上演」を参照せよ。Harich, Bd. XIII, S. 514ff.
- (54) 詳細は、Köppler, S. 70ff. 及び上記の付録。
- (55) Harich, Bd. XV, S. 38f.
- (56) Harich, Bd. I, S. 152ff.
- (57) Harich, Bd. I, S. 192ff. 及びHarich, Bd. XIV, S. 419ff. に所載の一八一〇年二月十八日付の契約の主たる内容は、クハツ
に次回の四作品をしかばく出版せるとさへボフマン側の義務を定めていたが、クンツの側では、受け取った原稿にて
じて、その所有権につゝては、随意に扱う(schalten und walten)ことがあつた。のちの作品に関しては、クンツには
次の仕方で先賣權(Naherrecht)が与えられた。やせねや、彼が明らかに他の出版者と同様の条件のもとで、同様の報酬

- (58) Harich, Bd. I, S. 145f.
- (59) 評議はいふてば、田畠(Harich, Bd. XIV, S. 123ff.) よりも Harich, Bd. I, S. 147ff., 170ff. の行はれたした叙述で言及されても。
- (60) Harich, Bd. XIV, S. 385f.
- (61) Ebda, Bd. XV, S. 39. —創作は際してアルコールがホフマンを刺激したりとば、おひたて疑いを容れな。『クライスレーナー』に次のよつに記されてくる場合、それは自身の経験から語られてくるのである。「確かにのは、幸せな気分のときなど、好都合な状況におこして語したことのう」とだ。精神が孵化からの創造に移行して、精神の飲物が理念の転換を促すところである」(Harich, Bd. I, S. 37)。
- (62) ホフマンの創作の時系列的な概観はいふてば、vgl. Harich, Bd. XV, S. V ff., Anhang. 個別的な評価はいふてば、Harich, Bd. I, S. 125ff. passim.
- (63) Harich, Bd. XV, S. 3ff. 所収の手紙は田畠。Vgl. Harich, Bd. I, S. 197ff.
- (64) Harich, Bd. I, S. 201ff. その出来ことは、対話篇『詩人と作曲家』において、その詩的表現を見出した。
- (65) 「神への事ヲ喜ク成サシメタマハ」(Quod Deus bene verat) 一八一三〇年十月十八日の日記にあるが、これは諸国民の余戦の結果がまだレスデンに報告されてこない時点で記された(Harich, Bd. XV, S. 73)。そして数日後に同盟軍の勝利の報告が確認されたのも、喜びは大あざめのよくな。ebda, S. 74)。
- (66) 再びホフマンの著作群の時系列的な概観はいふてば、vgl. Harich, Bd. XV, S. VII ff., Anhang. 個別的には Harich, Bd. I, S. 223ff.

三 王立大審院参事官時代（一八一四—一八二一年）

1 【不吉なベルリン時代】

今やその文学作品によつて有名人となつたホフマンは、一八〇七年から〇八年にかけての不吉なベルリン時代とでもいつた様相の非常時にまたしても失職したが、恐れる必要はなかつた。⁽¹⁾ 明らかに彼はなによりも楽長としての経歴の継続を当てにしており、またベルリンで楽長職に就きたいという希望は、ケーニヒスベルクでのしかるべき職を断るためにも、充分な理由に思えた。とはいゝ、それについては何も変わることなく、友人ヒツペルや一八一四年のパリ進攻ののち、行政府長官としてマリー・エン・エルダーに戻つてきていた——、その頃王立大審院に勤務していた友人ヒツイヒの尽力も、ホフマンを国家官吏に復帰させることを可能にした、という成果をもたらしただけであつた。ハーリヒが『伝記』の結末近くで、官吏籠の中の平穏を取り戻したい歌えなくなつた鳥（lahmgeschlossener Vogel）についてあらためて述べるとき、ホフマンが国家官吏に再就職する際には、確實な存在根拠を獲得する（りゆう）が肝要だつたということは誤認されるべきではない。⁽⁴⁾ だが、書類の輒からの解放についての彼の大言壯語で始まつた楽長時代においても、そのような立場で芸術家としての創作活動への手を休めることはなかつた、ということを彼は経験してこなかつたのだろうか？ 安定的な仕事の恵みは、彼には生じなかつたのだろうか？ その際、ヒツペル宛の再三にわたる依頼状が示すように、司法部での参事官職よりも、自由な時間配分を可能にする内閣府での下級職を彼が欲しがつたのはもちろんである。もとより、そうはいつても政庁事務官の身分以下に落とされることがなければ、であつたのだが。⁽⁵⁾ またいざれにしても、なおも緊迫した東部への異動を回避

したいと願っていたようだ。⁽⁶⁾

一八一四年の九月二十六日に妻とともにベルリンに到着すると、先ずもつてホフマンには、王立大審院における半年間の資料提供的な試用が予定されていることが明らかになつた。⁽⁷⁾ それとともに、すでに予備役時代から知つていた司法大臣フォン・キルヒアイゼンの事務所でも、彼は時おり試用されていたようである。⁽⁸⁾

とはいへ、とりあえず一八一四年十月一日付で王立大審院の協議部の補助職に就いただけで、彼には判決手数料以外には何の収入もなかつた。同じような身分で、十一月一日には刑事局 (Kriminalsenat) に異動させられた。一八一五年一月七日の訓令により、彼は全会一致を得て、一八一五年一月十七日付で彼には少なくとも小計で二〇〇ターラーが与えられた。⁽⁹⁾ ホフマンが長い中断のあと再び国家官吏に組み込まれるつもりになつたとき、いかなる思想や意図が彼を動かしたのか、このことを一八一四年十一月一日付のヒッペル宛の手紙が知らせてくれる。⁽¹⁰⁾ 彼が誤認することはありえないとしても、そこには次のように書いてある。すなわち、一八〇六年から一八〇七年にかけての戦慄すべき時代以降、彼が永遠に諦めることを望んでさえいた司法界に今や再び辿り着いたのだとすれば、彼の環境は著しく改善されたことになる、というのである。彼自身が大臣たちに対して、王立大審院参事官といふ少々羨ましがられる運命から守つてくれるよう必要と要請する」となどありえない。というのも、この王立大審院参事官はこうした運命を今度は、「燐然たる司法花火 (Justiz-Brillantfeuer) によってのみ獲得しうる、司法親衛隊正規大隊で佩用される勲章」とみなしているからだ。ヒッペルはホフマンに、一方ではベルリンに留まつて、他方では彼に有益な職を探すよう忠告すべきであったかもしない。このことはひとえに、山積した文学的仕事のための時間を確保することに向けられていた。実際、一八一五年の一月から三月までの日記の記事は、再び会議や書類仕事に言及しており、それはたいてい「法律関係」 (Juridica) という短い表記で要約されている。⁽¹¹⁾ こうして、ホフ

マンが正しく見通してはいなかつたことが分かるし、彼が出来ると思われるあらゆる仕事を、確かな収入もないのに、成し遂げた理由も分かる。もう一度ホフマンは友人ヒッペルに、文書発送担当の職位 (Expedientenstelle) が彼の手に落ち、未払いの給料への正当な要求が認められるように斡旋を頼んだ。(12) こうして彼は基本的な詩人の誇りに気づいた。「法律関係が控え目に鳴く」となれば、僕の期待に反して文学における僕の叫び声はいつそう高まることになるのです」。(13)

要するにホフマンは、そこに彼が縛り付けられていると感じた「王立大審院というプロメテウスの岩」(14) から引き離されるという希望を断念してはいなかつたことになる。ただし、一八一五年の春に抱かれた内務省での文書発送担当の職位への希望は潰えた。いつも親切な友人ヒッペルが、そのために推薦状を送っていたのであつたが。ホフマンはみずから管理部門に入ったのだとしても、総じて司法を芸術家の意志にとつてあまりに異質なものと感じていたようだ、そこでは何も起きないはずであった。これに対してホフマンは、一八一五年の夏に代理として司法省での文書発送担当の地位 (Expedientenpost) を引き受けることになったとき、彼の目標を達成できるものと信じた。そのような控え目な職位だけがホフマンの願望に適う理由を、彼は友人ヒッペルに詳しく説明している。なによりも彼はもはや参事官には不向きであった。といふのも、旧来の法状態においてはまつたく確実であるとしても、彼は会議に臨むといつでも次のことを懸念しなければならなかつたからである。すなわち、記憶力の強い同僚が、新たな訓令を隠し持った短剣のように引っ張り出してきて彼を殺すのでは、といふ懸念である——ついでながら、またしてもホフマンの常に覺醒した法律家の名譽欲の證明ではあるのだが。彼は文書発送担当としては勤務時間を守る必要がなかつたし、仕事を家に持ち込む者もいるのに、彼は仕事に三時間ほどしか当てなかつた。彼のいつものやり方 (fix im Stil) だったからである。結局は、文書発送担当として文学的および芸術的な悪戯をすることが許

されたものの、それは参事官としては不適切なものであった。⁽¹⁷⁾ しかしながら、司法大臣キルヒアイゼンがこの有能な官吏に向けたまことに好意的な関心は、ホフマンが下級職に留まることを妨げるものだった。こうして新たな溜息の材料ができたわけだが、この誇謹に富んだ口調は、それが大した心理状態の表現ではなかつたことを、ともかくも示すことになる。フレーケー男爵は、彼の大農場不ンハウゼンで邪魔されることなく文学的趣向に没頭できていたが、そうした嘆きの受取人となつた。このようにして聖なる司法が彼にしつかり抱きついたわけだが、ホフマンは一八一五年五月八日付のフレーケー宛の手紙で筆無精を詫びて、暫く前から判決文や調書を作成するためだけに親指を動かしています、などと書いている。⁽¹⁸⁾ その一週間後にホフマンは、今しがたフレーケーから届いたばかりの手紙に返信するべくただちに座つたのだが、これによつて「敵意を抱いた険悪な文書」が再び仲を裂くことはなくなつた。彼を待つ多くの義務の中で、彼はまず最初に次のことを挙げている。

ありとあらゆる泥棒や、強姦魔や、ペテン師どもが、緑色のテーブルに座つて、僕が彼らをそゝそゝ痛めつけて監獄に送り込むのを待つています。——隣の項目Ⅱは喧嘩つ早い連中で、くだらない金をめぐつて争つたり、むかついて互いに飛びかかつたりします。理由はこうです。一方が他方に、てめえはガサツだ！と言うと、後者は、——思うに、あんたはレトリック（提喻）で俺のことを豚（Schwein）と呼ぶんだな？と考えるし、前者はこれを無視して——旦那で悪けりや、ただ不潔なやつ（Schweinigel）と言つまでよ、と応じるので⁽¹⁹⁾ す。

苦情への根本的なきっかけを与えたのは、一八一五年十二月二十三日付のクンツ宛の手紙にみられる。すなわち、ホフマンは依然として最終的に安定していたわけではなく、輝くばかりの給与収入がなければ二重の軛に苦しむこ

となる、というのだ。⁽²⁰⁾ したがつて、彼は調査研究のほかに、依然として他の仕事に引き込まれていたようなのだ。このことから明らかになるのは次のことである。一八一五年から一六年の年の変わり目に描いた有名な素描には、これは一八一五年七月一日に引っ越したタウベン通り三十一番地（タウベン通りとシャルロッテン通りの角地）の住居をその周辺とともに表現したものなのだが、そこでは王立大審院がまことに粗雑に隠されており、その前で一人の正体不明の男が詳細に描かれているわけでもない仕事をおこなっているのである。ついに一八一六年五月一日、ホフマンは王立大審院参事官として刑事局に正規に任用されたとはいえ、もとよりそれは彼の正当かつ高度の官吏経歴によるもので、楽長時代においてさえ是認したうえのことであつた。⁽²¹⁾ 一八一六年八月三十日付の友人ヒツペル宛の手紙には、こう記されている。すなわち、王立大審院参事官という格別な仕事の能力を利用することは分かることになる、その結果、王立大審院参事官はその公務を隠れ蓑に使うことになり、ちょうど建設にかり出された囚人（Baugefangener）が丸太を隠れ蓑に使うようになると思う、と。

「あらゆる不快なものを、彼らはこれまで僕に課してきました。金庫管理、寄託金引受審査、等です」。これに加えて、刑事局は八名の要員から二二名までに減少したが、それは旅行や病気その他による。「そのゆえに、我々は門を閉じて、五フィートと六ツオルの大きな文字をそこに書き込みたい、と思います。私どもは湯治場に出かけます。そのあとで各自が訴訟なり、既遂の犯罪やなお遂行中の犯罪なりを振り返つて考えます！とね」。

ヴォルダーマン長官も同様に不在だったので、副長官が教育局で代行しなければならなかつた。そこでホフマンは刑事局の最古参の参事官として、威信と実行力をもつて赤鉛筆を走らせねばならなかつた。このことは、ゼラピ

オン同人——彼らについてはさらに語られねばならない——にとつて、臨時のゼラピオン会議で色とりどりのリボンで飾られた名譽赤鉛筆を彼に贈呈するきっかけになつたのだが、これは祝祭日に携帯されねばならなかつたようだ。

友人たちが褒め称えるのは、僕の威信が必ずしも僕を高慢不遜にさせなかつたわけではないということより、僕が適切な時間に非常に控え目かつ如才に彼らと談話したということなのです。⁽²³⁾

——上機嫌な皮肉の言葉である。^{イロ—}

ホフマンが優秀な刑事局員という評判を享受したのは、けつして偶然ではない。⁽²⁴⁾ 彼を大いに評価することになつた法律的判断よりも、生活状態において、つまり人間的精神生活の高さや深さにおいて考える能力のほうが重要なのであつて、それはちょうど、彼一流の複雑な性格のほうが、直線的な単純な人々よりもはるかに思いやりに満ちているようなのだ。積極的に理解できるのは、ホフマンは、適切と思える場面では、被告人たちが余計な辱めを受けないで済むように心得ていたということである。女流作家のヘルミーネ・フォン・シェズイーは、障害者年金審査委員会によるいわゆる名譽毀損のゆえに、グナイゼナウを告発して責任を問おうとした。この事件を担当させられたホフマンは、フォン・シェズイー婦人に、人間関係および実情について文書による陳述を提出することを勧めて、彼女が公判日に出廷しないで済むようにし、また被告によつてなされた申立をもとに、彼女が單に署名しただけの調書を作成して、こうした所見により——まさに書面ニヨル報告 (relatio ex actis) であった——、彼女に責任なしとする」とに至つたのであつた。⁽²⁵⁾

一八一六年の重要な出来事は、オペラ『ウンディーネ』の上演であるが、これは一八一六年八月三十日に国王誕記念祭の一環として、王立歌劇場においてヨハン・オイニケ主演のもとにおこなわれた。このオペラは、カール・マリア・フォン・ヴェーバーの『魔弾の射手』によって凌駕されるまでは、みごとな成功を収めていた。⁽²⁶⁾ フーケーは物語によって提案しただけでなく、ホフマンの要請にもとづいて台本までも作成したので、ホフマンは法律人として考へることになった。たとえば、ベルリン以外での上演に際しては——すでに一八一六年秋にはプラハもこのオペラに興味を示し、そこではフランツ・フォン・ホルバインが一八二一年に上演した——、フーケーの著作権が保護されねばならなかつたのである。ホフマン自身は、ベルリンの王立劇場の比類のない報酬に抗して、ピアノスコアのみを留保しつつも総譜を排他的な所有権に委ねた。またフーケーは、台本に関して相応の総括的契約を作つて、台本の印刷だけを留保することを忠告した。⁽²⁸⁾ 歌劇の台本(Libretti)をめぐる著作権の扱いが今日でもなお課題としているような諸問題に直面して、当時としてはまさに専門的な提言となつた。

一八一六年から一七年にかけては、十四回にわたる『ウンディーネ』のベルリン上演がおこなわれた時代であるが、ついでながらこれには王立大審院も関心を抱いていた。——ベルリンで成功を博したオペラを書いた参事官は、きわめて珍しかつた——。その中でホフマンは、この作品によつて名前を後世に残せると信じていた。当時の彼は弛まぬ文筆活動にも拘わらず、作家としての業績には非常に懷疑的に相対していた。「僕はもう『黄金の壺』を書く」とはありません。——何をまさに生き生きたものと感じ、何をけつして幻想でなくせねばならないか、といふことです』。『ウンディーネ』の成功を知らせるヒッベル宛の手紙には、そう記されている。⁽³⁰⁾

この言葉については、ハーリヒも、一八一八年から一八二二年までを収めた伝記第四巻の序文において言及している。この第四巻に彼は、「完成と零落」という標題を付けた。だが、文学的精励や、常に適切な水準に留意され

た一八一四年から一八一七年にかけての日課^{ルーティン}の成果を、忘れるとはできないだろう。——最も重要な標題のみを挙げても、小説の『フェルマータ』『アーサー王の宮廷』『砂男』『G町のイエズス会教会』『廃屋』『世襲權』『誓約』『石の心臓』『見知らぬ子供』『ドッゲとドガレッサ』、メリヒエンの『胡桃割り人形と鼠の王様』、『ゼラピオン同人物語』あるいは『夜景作品集』所収のほとんどすべて、がある——。とはいえ、ホフマンが明らかに感じていたのは、彼はここでは文学を創作したのであって、芸術的意図として彼の念頭にあるような、大きな詩作を創作したわけではなかつた、ということである。こうした性急で広範な創作活動を理解させる根拠が存在した。すなわち、夜に向かつて増大し始める存在の内的不安や、當時花盛りの年鑑の編者側からの、著名で人気があり、その協力が袖珍本に確実な成功を約束する作家への数多くの注文や、官吏のかつかつの給料を報酬によって補充することを要求する経済状態⁽³¹⁾や、とりわけ膨大でなおも増大し続ける官吏の仕事の結果、圧迫する慌ただしさ、といった根拠である。——これらすべてに加えて、一八一八年頭の数か月間、さらに議長職をも努めた。たしかに、上司にとつては、彼の天賦の才の全範囲を予測して見込んでおくことなど不可能であった。しかしながら、同時代やのちの時代に向けて何も語ることのなかつた取るに足りない人物たちが、いかに良い役職を喜ぶものかを考慮に入れるならば、ハーリヒの以下のような確信を全面的に適切でないとすることはできない。すなわち、ホフマンを一年半のあいだ無給で働かせた心の狭いブロイセンの国庫は、この詩人がベルリン時代に主要作品に関する仕事を繰り返し後回しにせねばならなかつたとするならば、実入りのいい娯楽作品を納入することについても、責任の一端を担つているのである。⁽³²⁾

2 【直属委員会】

もちろん、外的な要請や妨害よりも決定的であったのは、こうした芸術家生活の内的な創作リズムのほうであった。これこそホフマンが名人芸をこなすことを可能にしたものであったのだが、それはまさに、彼の存在に関わる法律家としての任務において、最も責任が重く同時に最も不愉快なことが降りかかった時代に求められたのであつた。すなわち、扇動的な陰謀を撲滅すべく王立大審院に創設された直属委員会 (Immediat-Kommision) での仕事のことであるが、ホフマンはここに優れた刑事専門家として任用されたのである。彼の法律家としての活動におけるこの最も注目すべき絶頂期——それは一八一九年十月から一八二一年の夏まで続いた——は、作家としての創作の絶頂期と重なつており、またしてもこのことは、法律職における最高の能力が眞の作家的高揚にとつて無条件に障害となるとは限らない、ということの証拠となつてゐる。元気を回復し、リーゼンゲビルゲへの夏休み旅行に感謝しつゝ、⁽³⁴⁾ ホフマンは新たな任務に関わつていつた。もしも、直属委員会の精力的な構成員であつたホフマンの個々の完成作品入手しえたとするならば、ホフマンの伝記の立場からだけでなく、王政復古期のプロイセンの一般史にとつても、価値を認めざるをえないであろう。⁽³⁵⁾ なによりも、彼の仕事の枠組みを叙述することが本論稿の務めである。最初のうちこそ、たとえカールスバート決議の子としての特別裁判所であつたにせよ、直属委員会がある程度まではその公務の司法原則にしたがつて働いたことによつて、法治国家の思想が維持されたようみえた。ところがその一方で、内務省にあつては長官のカンプツが特別部局の長として、すでに特別の代理権を付与されてい⁽³⁶⁾た。こうして、反動を擁護する國家理性と司法との戦いは、特別の内閣委員会 (Ministerialkommision) がカンプツの個人的指導のもと王立大審院の直属委員会の上位に置かれて以来、劇的な形態を探らざるをえなくなつたのである。その時から、両委員会の傑出した委員同士の、つまりはカンプツとホフマンのあいだの対立へと至る、たい

ていいの事件が芽生えていた。体操の父ヤーンの事件は、こうした関係を説明するのにとくに適している。ヤーンは、一八一九年の六月にほとんど根拠のない嫌疑にもとづいて勾留されていた。ホフマンは、個人的にはこの「跳んだり跳ねたり先生」(Hüpft- und Springmeister) や彼の「ドイツ的」(deutsch) 舊闘の盟友ではなかったのだが、個々の嫌疑理由には根拠のない」とが明瞭に証明される報告をおこなった。直属委員会は、この報告にもとづいて、ヤーンは釈放されるべきだと決定した。そのうえ同委員会の委員たちは、この決定の実行が内閣委員会によつて退けられたとき、彼らの公務の放棄をもつて威嚇した。そこで内閣委員会は譲歩して、ヤーンをコールベルク要塞に移送することを提案したのだが、これは国王が指示した結果でもあつた。なおヤーンの勾留期間中に、カンプツはベルリンの新聞に、ヤーンの罪は立証されたという内容の公報を送達していた。その後ヤーンがこの報告の執筆者を王立大審院に告訴したとき、ホフマンは、この事件でもまたしても担当官であったのだが、カンプツを開廷日に召還せざるをえなくなつた。今度は司法大臣キルヒアイゼンが権限争いを振りかざして、カンプツに対する手続の停止を命じた。ホフマンは、司法への容認しがたいこうした干渉に、きつぱりした拒絶でもつて応えた。宰相と司法大臣が今や一緒になつてあらためて手続の停止を申し立てたという事実も、ホフマンをその法的確信において動搖させることはできなかつた。彼が強調したのは、最上級の国家官吏たちでも、他の国家市民の誰かと同様に、法律に支配されているということであつた。さらに彼は、裁判官職の不可侵性を引き合いに出した。高次の国家的根拠から法の行程を阻止する権力を有するのは、国王のみである。したがつて君主は、カンプツに対する訴えの停止をこそ命じて影響力を行使しなければならない、というのである。

とりわけ、無実の者を根拠のない未決勾留から解放することが相当であるときには、ホフマンは敢然と間に割つて入つた。たとえば、まったく非の打ち所のないレー・ディガー博士の場合や、卓越した自由の闘士で抜群の人気者

であつたがゆえに、カンプツによつてきわめて厳しく追及された、行政職のルートヴィヒ・フォン・ミューレンフェルスの場合である。⁽³⁸⁾ ミューレンフェルス事件においても、直属委員会の委員たちが、彼らの裁判官的言語を尊重するか、彼らをその職務から放免するかのいずれかを要求する、という事態が再び出来した。直属委員会の勇気ある態度がとくにホフマンの法律家としての毅然さに依拠していた、ということを受け入れるには充分な根拠がある。その毅然さとは、こうした法的業務において、すべての個人的事情を無視するものであった。他方で政庁としては、司法の信用を過度に貶めることのないように、この著名な人物を放逐しないことを明らかに望んでいた。ホフマン自身も、直属委員会への任用を名誉なことと受け止めなかつたわけではない。友人のシュパイヤーは、かつてバンベルクの音楽監督であつたホフマンが「度しがたく際どい演劇に名誉と使命と生活を」投入した様子の目撃者であつた。——ここでは外的生活よりも内的生活について述べられていることをシュパイヤーなら理解するだろうと、ホフマンは知つていた——。こうして一八二〇年五月一日付のシュパイヤー宛の手紙は、まさに不足なく調子を合わせたものだつたのだが、それはなによりも、ホフマンは下降したのではなく上昇したのだという知らせを、バンベルクに届けさせるためであつた。僕の職業的立場は、人がもつぱらそれを望むことができるような種類のものなのです、との手紙には記されている。一八〇二年の官房顧問官免状の格付けのおかげで、彼は最古参の、したがつて議長役を務める顧問官に「老化」した。これは二、三五〇ターラーの給与を伴うもので、これは半額までは金貨で支払われた。これによつて、物価の高いベルリンでも充分に生活することができた。ところでシュパイヤーは、おそらくすでに新聞から次の情報を得ていたことだろう。すなわち、ホフマンが直属委員会の委員に任命されたこと、この委員会は秘密の国事犯罪の審理に携わること、これはもちろん多大な仕事を持ち込むこと、といった情報である。「でも僕は喜んで働いています。そして——ありがたひ」と (dem Himmel sei es gedankt) —— 容易に

さりぱりと手元を過ぎていきました」。⁽³⁹⁾この手紙は、いざれにせよ全体として法律職への積極的任用の疑いようのない証明書として注目すべきであるが、プロイセンの政治的環境には疎いシュパイサー博士に送付されたものだつたので、新たな任務の経験内容は、直接には一八二〇年六月二十四日付で友人ヒッペル宛になされた言明において表現されることになる。⁽⁴⁰⁾直属委員会への任用について知らせたあとで、この手紙はこう続けられる。

「存じでしようが、僕の気持ちも考えてほしいものです。なにせ、度しがたい恣意、あらゆる法律の挑発的な無視、個人的な敵意といった、織物の全体が目の前に広げられているのですからね!——君に初めて断言するわけではないけれども、僕は眞の愛国心に満たされたすべての法律家と同じように、今までもこれからも信念をもつていいるので、若い渦巻き頭たちの妄想的行動に対しては、制約が設けられねばならないでしょう。そうした行動が恐ろしい仕方で生活の中に入り込み始めたとすれば、なおさらのことです。ギーセンの黒色協会による、扇動的ないわゆる問答冊子(Frag- und Antwortbüchlein)の流布がみられましたが、それよりも、憎むべきザント暗殺行為を引き起こしたのは、……黒色同盟にみられた、いわゆる絶対派の原理が掲ぎ立てた狂信だったのです。——例の冊子は、オーデンヴァルトに不穏な状態をもたらしたのです! 今や法律的な手段でもつて徹底して厳格に、処罰したり防止したりする時代になったのです。でもそれに代わって、行為だけではなく心情をも対象とする処置が登場してきました。

この手紙は、核心ニオイテ(in nuce)、ホフマンの政治的姿勢および、これと彼の法的確信との関係を表している。ホフマンは、当時の何人かの優れた頭脳と同様に——詩人法律家の系列でいえばアイヒェンドルフやインマーマン

が例として挙げられよう——、反動の一面性も扇動者の革命計画もいざれも信奉しているわけではなかつた。⁽⁴¹⁾ 単に官吏君主主義者としてだけでなく、裁判官ホフマンは法の女神^{ユースティチア}の剣を用いて職務を果たした。そこには法律や法への立証された可罰的な違反が提出されるわけだが、しかしながら彼は、扇動者の臭いがするといった仕方で、立証されない嫌疑に対して処罰すべく介入することを拒絶した。度しがたい恣意、法律の挑発的な無視、個人的な敵意といった言葉は、反動の担い手たちやその共犯者たちに向かつては正当なものにみえるので、王立大審院参事官ホフマンをその限りで嫌疑から守るはずであつた。たとえ彼が反動の被造物に成り下がつたのだとしても、である。

彼にとつて重要なのは、法の明快な筋道であつた。またそうした行為の表明は、国家理論および法理論の表明の欠如を補償するものであるのだが、というのも、このような表明を彼の作品の中に探しても、事実上無駄に終わることになるからである。

さてホフマンの場合、あらゆる経験が彼の文学に流れ込んだように、直属委員会から受けた強い印象もまたそうであつた。そう、この印象が彼を助けたのだ。彼は『牡猫ムル』第一巻の刊行（一八一九年初夏）後に、ある種の行き詰まり状態に陥つたのだが、この行き詰まり状態は、一八二一年の夏にようやく扇動者裁判官⁽⁴²⁾といふ忌まわしい職務から解放されて、その小説作品の継続に取りかかる気になつたときに、さらに進行した。⁽⁴³⁾ ムルは、小市民になる最上の手段として、友人のムツィウスにより猫組合修道会（Katzburschenorden）の楽しい生活に引き込まれるが、それはただちに迫害の犠牲になる。扇動者迫害との関係は、おおむね明らかに晒される。アブラハム^{マイスター}先生と美学教授ロターリオと会話の中で、次のような疑問が提示されたときには、なおさらそうであった。「錯乱して放逸になりがちな若者の活動に対するは、公然たる権力でもつて立ち向かうのと、巧みで目立たない方法で制限するのと、どちらが良いだろうか」という疑問である。この場合ホフマンは、権力の行使を正しいとみなすロターリオ

の側にはけつして立つておらず、そうではなくアブラハム先生の教育的見解に同調していた。『牡猫マル』にみられる明らかに政治的な仄めかしが、今やその名前が政治的脈絡で繰り返し挙げられるようになつた官吏ホフマンには、なんら厄介な悶着をもたらさなかつたということは、事実上、当時の大衆文学で読まれた浅薄さからもつぱら説明されるべきである。⁽⁴⁴⁾これに対しても、まさに重大な言い回しが政治的な風刺文学によつて用いられたのであるが、ホフマンはそれをメルヒェン『蚤の親方』所収のクナルパンティ挿話^(エビゾーク)——彼は一八二一年八月から一八二三年二月までこの著作に取り組んだ——の中に採り入れていた。⁽⁴⁵⁾『蚤の親方』所収のこの挿話が設定されたようにみえる筋書きの文脈は、以下のようなものである。すなわち、フランフルト・アム・マイン市のことであるが、ある銀行家の家から若い婦人が誘拐されたという噂が広がる。市の参事会は、裁判所として必要な捜査をおこなう。行方不明になつた若い婦人など存在しないといふことが明らかになつたので、この事件は結着が付いたものと思われる。そこで市参事会の前に、枢密顧問官クナルパンティが登場する。彼は陰謀好きの如才ない立身出世主義者であつて、ある小領主の館で大きな役割を果たそうと試みて、模範として古ヴァエネツィアの方式による国家異端審問を思いつく。クナルパンティは、彼の主君が実際にある王女を失つたという事実が例の噂と関係していることに気づき、若くて少々世間知らずの市民ペレグリーヌス・テュースを容疑者として指名する。というのは、ペレグリーヌスが一人の若い女性を彼の家で抱いた、と述べる複数の証人が見つかっていたからである。ペレグリーヌスへのこうした漠然とした嫌疑にもどづく疑惑であつたにも拘わらず、市参事会はとりあえずクナルパンティの要求に屈して、ペレグリーヌスを逮捕させ書類を押収させる。これらの書類の精査は、今度はクナルパンティと、この事件を委任された参事会の官吏とのあいだの、公然たる対立をもたらす。クナルパンティが継ぎはぎされた文章の文脈によつて重大なものとして不利に意味づけたのに対しても、裁判所官吏は、全体的にみて犯罪要件 (corpus delicti) が欠落し

ていると認める。クナルパンティによるペレグリーヌスへのしつこい聴聞でさえなんの成果も挙げることがなかつたので、逮捕者は再び釈放されることになる。⁽⁴⁶⁾

まったく疑いのないことだが、ホフマンはこのクナルパンティ挿話によつて、警視総監カンプツに関する心底から憤慨を記述したのであつた。このメルヒエンの特徴的な箇所に、犯罪者が現れさえすれば犯罪も自ずから明らかになると書かれている以上⁽⁴⁷⁾、内閣委員会の行動様式が的確に特徴づけられたことになる。はたして可罰的な行為が明らかにならないかと、告発された者の手紙や書類を不斷に繰り返し嗅ぎ回ることによる何年にもわたる未決勾留は、典型的にカンプツのやり方であるが、これは例えば、すでに言及したヤーンやレー・ディガーやミューレンフェルスの各事件から知ることができる。だがおそらくホフマンは、ともかく彼の文学に対する宰相ハルデンベルク的好意的な関心を享受することができたので、今度もまた面倒に煩わされずに済んだようだ。だとすれば、『蚤の親方』に期待される政治的風刺につき、このメリヒエンの完成前なのに会合やワイン酒場で仄めかす、という不注意を犯すこととはなかつただろう。ホフマンが一八二二年一月十二日付でクナルパンティ挿話を含む原稿分冊を出版人ヴィルマンス宛でフランクフルトに発送したとき、すでにベルリンでは『蚤の親方』もしくは『甲冑をまとつた蚤』について評判になつていた。カンプツは、至る所に密偵をもつていたので、当然この噂話を聞き知つたはずである。そして、この文学的肖像画があまり都合の良い結果にならないことが懸念されるに至つたので、作品の出版を阻止することが彼にとつての関心事となつた。その間にホフマンは、カンプツが反撃を準備していることを聞くに及んで、文学的風刺の領域——周知のように微妙な領域ではあるが——における許可されたことの限界を踏み越えなかつたかについて、自ずと疑念を抱くことになつた。こうしてホフマンは、一八二二年一月十九日付の手紙において、出版人ヴィルマンスに対し、原稿のうち二つの箇所は事情があつてカンプツの瘤に障りかねないので、それら

を原稿から削除するか、印刷がすでに進行してしまった場合には、正誤表を印刷させるか、のいずれかを要請した。⁽⁴⁹⁾一つの箇所は、クナルパンティがペレグリーヌスの書類から疑わしい言い回しを組み合わせては、この組み合せを非常に楽しんでいる点に関わっていた。もう一つの章句は、欄外の補遺だが、クナルパンティが通り過ぎるときには人々は鼻をつまんだ、と記していた。しかしながら、カンプツはすでに活動的になっていた。内務大臣フオン・シュックマンの名前で、彼は自由都市フランクフルトの市政庁に照会して、原稿をプロイセンの警察機関が検閲できるようにした。そのうえでクリンドヴォルト博士をフランクフルトに派遣して、現地で事案に従事させた。彼は一月二十日にフランクフルトに到着し、従順というよりは無能な出版人ヴィルマンスから原稿のみならずホフマンの書簡まで手に入れることができた。この中には、きわめて大胆な箇所にたちだに気づかせるにちがいない、一月十九日付の前掲の手紙も含まれていた。

そのようなわけで、原稿および印刷に使用されることが決まっていた紙の束は、多額の保証金が供託されるまで暫定的に押収され、印刷は中断させられた。こうした処置の通告を、ホフマンは二重に受けねばならなかつた。といいうのも、彼は早急に報酬を必要としていたし、まさに自身の経験にもとづいて、この事案がいかに不愉快な結果を招くことになるかを知っていたはずだからだ。世間に對しては、彼はもとより良き態度を維持して、自分には何も疚しいことはないかのように振る舞つた。このことをファルンハーゲン・フォン・エンゼ、つまりベルリンの文學のお喋り女が伝えてくれる⁽⁵⁰⁾が、一八三二年一月二十八日付ヴィルマンス宛のホフマンの手紙は、ヴィルマンスをも安心させようとしたものであつた。何人かの悪意ある者が彼を聴取するものと信じたように、彼の本が扇動的陰謀の撲滅のための委員会文書を含んでいることについては、何も述べられていない。『蚤の親方』は、政治を離れて話題になることはなかつたのである。残念なのは、出版が先延ばしになつたことだろう。反対に『蚤の親方』

の登場^(デビュ)にとつては、この出来事がまことに好都合であったともいえる。⁽⁵¹⁾ ホフマンにはいかに現実に見えようと、一月三十日付のヒツツイヒ宛のメモは反対のことを記している。ここには、僕は友を切なく待ち焦がれています、と書かれている——当時のホフマンは病気がちであった——。というのも、彼を最大の不安に陥れた忌々しい怪物語のために、ホフマンはヒツツイヒの助言を早急に必要としていたからである。⁽⁵²⁾ 実際にも、事柄は緊急の展開をもたらした。クリンドヴォルト博士がプロイセンに引き渡された資料とともにベルリンに到着したあとで、カンプツは、内務大臣シュックマンに当てた報告書において、事態を可能な限りまぶしい光の中に照らし出すことを急いだ。今度は内務大臣の側から宰相ハルデンベルクに対して報告があり、その際に次の提言がおこなわれた。すなわち、件の事柄における王立大審院への不信のゆえに、司法上の訴追を回避して、ホフマンの服務規程上の違法行為を、たとえばインステルブルクへの左遷によつて懲戒する、という提言であった。友人ヒッペルは、一八二一年九月以來職務上の理由でベルリンに滞在していたのだが、彼の尽力によつて、ホフマンが宰相に対して直接に請願する道を開くことに成功した。これは以下の要請を含んでいた。すなわち、ハルデンベルクが自ら例の原稿を呈示して、その無害さを確認したうえでヴィルマンスに再び仕事をさせてほしい、あるいは検証のための上級検閲組織に原稿を提出してほしい、という要請であった。⁽⁵³⁾ だが不運なことに、ハルデンベルクの官房でのこの一件は、ほかならぬ内閣顧問官ツシヨツペの担当となつた。彼はカノプツの従順な僕であつて、おまけにホフマンの個人的敵対者であつた。⁽⁵⁴⁾ ツシヨツペは効果的に煽り立てることを弁えており、すでに二月六日には、司法大臣キルヒアイゼン宛の国王勅令でもつて、二十四時間以内にホフマンを早急に尋問し、その調書を呈示させることを国王に対して個人的に請求していた。ホフマンが病気になつたので、友人たち、とりわけ再び希有な誠実さで定評のあるヒッペルにとつては、聴聞の延期が成功した。そしてこの時間稼ぎがホフマンに、詳細な弁明書を執筆する機会を提供した。その完

成のために、彼は衰弱した状態でおよそ二週間を費やした。この弁明書は、その興味深い内容についてはすぐあとに述べるとして、二月二十二日にカンプツとツショッペの要求により尋問が実際におこなわれたときには、基本的には出来上がっていた。しかしながらホフマンは、聴聞の際にそれを一日後に引き渡すという約束をしていたらしい。このことによつて、弁明書を調書に添付書類として付せるからである。⁽⁵⁵⁾ 彼は経験豊かな刑事裁判官として、不利な証拠資料についての知識がいかに重要かをよく知つており、だからこそ最後の時間に多くの光を浴びせることができたのである。

非常に巧みな弁明書で、二つの基本思想に集約されるが、これらは個別的にさらに詳論されることになる。最初に、クナルパンティ挿話は、喜劇的なメリヒエンの構想から「全体の統合的な部分」として自然に生まれたこと、まさにこの理由から彼に対して副次的意図が込められたものではないことを、ホフマンは説明しようとした。この文脈において、詩人法律家であり犯罪学者であるホフマンにとつて、まさに特徴的な箇所が見出される。

私はこの自然に生まれたような機会を利用して、最も大きな二つの刑法学的誤謬を照らし出すことを、気づかずずに済ますことができません。まずは、審問官が、実際に遂行された犯罪の構成要件を確定することなしに、運を天に任せて審問に入る場合、——次に、審問官の心裡に予断にもとづく見解が定着してしまう場合ですが、これを彼は捨てようとせずに、独りよがりに手続の基準にしてしまうのです。人は問うかもしれません。私がいかにして、そのような法律的問題をメリヒエンに持ち込むようになったのか?と。これに対しても私はこう答えるだけです。作家というものは、各々の気になる技法を放つておけず、それを描写することを楽しむものなのです、と。かの老ラーベナーが法律家であることは、あらゆる面から分かります。ユーモアに富んだヒツペ

ル(ケーニヒスベルクの市議会議長および刑事局長)は、まったく楽しみながら法律的議論に流れ込んでいきます。また近ごろ有名になつたウォルター・スコットは、エディンバラの一流の法律官僚ですが、彼もまたほとんどどすべての長篇小説において訴訟手続との関わりを有しているのです。私自身はすでに、たとえば『悪魔の靈液』とか『夜景作品集』のような幾多の著作の中で、訴訟手続を素材にしたり実現してきております。このことはこのマルヒエンにおいては、むしろ目立たないほどなのです。

弁明書の第二の、より重要な視点は、一八一二年一月十九日付のヴィルマンス宛の致命的な手紙に關わつていた。これは原稿の様々な箇所の抹消を提案しており、ホフマンの敵対者たちによって、あたかも彼の罪の意識が書かせたかのように解釈された。この文脈において、ホフマンがなによりも重視したのは、出版人ヴィルマンスの報告によつて押収についての知らせが彼に到達する前に、件の手紙を送つてしまつたことである。こうして彼は詳細に、どうして二箇所の抹消を望んだのかを理由づけるために陥つた。最後に弁明書は、時代風刺の著作ではなく、「ユーモアに富んだ作家の奇想天外な誕生」こそが肝心であることを強調している。そのような作家は、ユーモアの鏡像の中でのみ人生の出来事を映し出すのだと。

すべての手続は、重病のホフマンの尋問も含めて、ベルリンで最大の評判を呼び、あらゆる実直な人々の共感が彼の側に立つた。誠実なヒッペルは、カンプツと個人的に交渉するといつて聞かなかつた。ヒッペルは、今やホフマンの後援者としてカンプツに対峙しようとした。もはや、懲戒事案の裁定にはいたらなかつた。ホフマンの状態が、絶望的とみなされたからである。

印刷の中断に際してヴィルマンスが供託を要求した、二、六〇〇グルденという高額の保証金は、いずれにせよ、

今や比較的に早く印刷の継続についての合意に至ったかぎりで、良い効果を發揮した。それは、すべての関係者が、訴訟物語が『蚤の親方』から取り除かれることについて、了解の意向を表明することを条件としていた。⁽⁵⁶⁾こうしてホフマンは、この傑作の出版になんとか立ち会うことができた。⁽⁵⁷⁾

詩人法律家の官吏としての有効性についての印象が、王立大審院参事官ホフマンの場合ほどに完成していることは稀である。とはいっても、他の詩人法律家たちの場合に比べて、職業時代の経験内容がなんらかの仕方で論じ尽くされることは少ないようでもある。たしかに、オッフェンバッハのオペラ『ホフマン物語』——これはホフマンの人物と作品についてのフランスにおける強い関心の証言としては、ともかくも興味深い——を通じて、今日にまであまりに長く影響を与えてきた印象からは自由にならねばならない。しかもそれは、ゼラピオン同人たちを抜きにした、王立大審院参事官ホフマンなのである!⁽⁵⁸⁾ ホフマンがベルリンに到着して以来、ヒツツイヒが昼に主催した文学的な茶会は、すでに一連の人物たちを集めていたが、詩人もその年のうちに彼らと近づきになったようである。⁽⁵⁹⁾ こうして、やがてホフマンのベルリンの友人たちのうちで、以下の人々がとくに重要な友人として浮かび上がつてくる。まず、ヒツツイヒであるが、彼は同様に「王立大審院というプロメテウスの岩に縛り付けられており」、秩序ある生活および節度のある詩作のための良き助言を惜しむことなく、ホフマンの最後の数週間にあつてはまさに再び誠実な友人であることを示すことになる。気の合う詩人男爵フーケーは、彼の領地ネンハウゼンからしばしばベルリンにやって来たが、すでに『ウンディーネ』の台本の創案者として知られており、彼の詩人としての才能とともに、ホフマンによって最初から相當に評価されていた。詩人で自然研究者のシャミツソー、つまりコレフ博士は、ハルデンベルク侯爵の機知に富んだ侍医であり、ピュクラームスカウ侯爵の友人であった。詩人のコンティッサは、遺憾ながらその才能を、若い友人の運命劇作家ホウヴァルトの交際の中で、幾分か浪費してしまった。⁽⁶⁰⁾ 「ゼ

ラピオン同人』の仲間の中で、ヒツツイヒはオトマールとして、コレフ博士は陽気なヴィンツェンツとして、コンテッサはジルヴェスターとして登場するが、これに対してもホフマン自身は、音楽家のテオドールや多血質のロター⁽⁶²⁾ルや空想家のキプリアンの陰に隠れている。

二人の本当に天才的な人物が、ベルリン時代にホフマンと出会い、親密な交友を結んだ。すなわち、神の恩寵を受けた詩人たるクレメンス・ブレンターノと、当時の最も著名なドイツの俳優で、精神の王国でホフマンの本当の兄弟となるはずのルートヴィヒ・デヴリエントである。⁽⁶³⁾ そのような新たな交友の絆が、ヒツツイヒのもとで——彼は少々留保すべきと感じたらしく、ホフマンの創作や生活態度には必ずしも賛同しなかつた——、多くの苛立ちを解き放つことになったのだが、あらゆる交友の中で最も古いヒッペルとの交友も、依然としてまつたき価値を有し続けていた。周知のように、ホフマンはうんざりするほどに依存者として登場し、ヒッペルの広範な人間関係に頼らなければならなかつた。ヒッペルが行政の事務手続の簡素化のための委員会の一員として、一八二一年九月から一八二二年四月までベルリンに滞在したことは、良き摂理であった。その結果、ヒッペルはクナルパンティ事件によつて呼び起された苦難の時期に、無私の誠実さでもつて、ホフマンの側に立つことができたのであつた。一八二三年四月十四日の別れの時間に、ヒッペルが、彼は分かつていたのだが、もう会うことはあるまいと予感したホフマンと最後に握手したとき、彼らの交友のまつたき豊かさと深さがもう一度現れた。⁽⁶⁴⁾ 古い人間的つながりからは、文通によつてではあるが、グロガウの音楽の友たるヨハネス・ハンペがもう一度浮かび上がつてくる。ドレスデン時代と同様に、バンベルクの医師スパイサー博士は、ベルリンからもきわめて重要な告白状を受け取つた。これは、ユーリア・グレー・ペル婦人、旧姓マルク、の不幸な運命についての知らせにより、とくに刺激されたものであつた。⁽⁶⁵⁾ 彼女のことをホフマンは依然として心にかけてきたのだが、それはたとえ、歌手のヨハンナ・オイニケ

がベルリンにおけるユーリアの役割をある意味で受け継いだとしても、そうであつた。これに反してクンツは、あまりにも商売上手の意図を友好の外見の陰に隠しつつ、お粗末な仮面をつけているだけと解されていたので、彼については何度も正当かつ明白に語らねばならないだろう。

結局のところ、彼の妻が良い日も悪い日も、たとえ彼の天賦の才を充分に理解できなかつたにせよ、誠実に彼の味方であり続けた妻のことを、ホフマンは決して忘れることがなかつたのである。一八二三年三月二十六日付の遺言書では、夫婦が相互に相続人として指定されていたが⁽⁶⁹⁾——子供がない場合、ベルリン方式の遺言書では他に余地がなかつた——、それは、すべての人間関係に応じて提示された遺言であつたがゆえに、「真に満ち足りた幸運な結婚生活」——美しい別れの挨拶である——というホフマンの告白に比べて、顧慮する価値が低いものである。

この遺言書は、近づく死の予感の中で病床において書かれたものだが、それはなおきわめて旺盛な文学的生産の時期でもあつた。上述したように、ホフマンは、最初のベルリン時代に、非常に多くの実入りのいい娯楽文学を書いていた。こうした生産は、ほぼ一八一八年以降になつても、ホフマンの不斷に注意深い自己批判があえて最高の努力のために奮起した転換点にあつても、完全に止められることはなかつた。こうして今や彼の創作力は、あらためて一連の傑作に向かつて高まることになつた。そのうちここでは、『マルテン親方とその若衆たち』『スキュデリー嬢』『ファールン鉱山』『ちびのツアヒエス、またの名をツイノーバー』『牡猫ムル』『ブランビラ王女』『蚤の親方』だけを挙げておく。⁽⁷⁰⁾『蚤の親方』の下書きは一八二三年の二月末、したがつて聴聞のあとに仕上がつたのだが、ヒツツイヒが清書に目を通すことを依頼されたにちがいない。それはホフマンの体力を越えていたからである。⁽⁷¹⁾重病のホフマンは、『回復』『従兄弟の角窓』『ヨハネス・ヴァハト親方』『敵』といった小説を創作した。ついでながら彼は、これらの大部分を、麻痺の進行の結果もはや自分では下書きすることができず、筆記者に口述筆記させね

ばならなかつた。⁽⁷³⁾ ヒツツイヒは原稿の校閲の面倒を快く引き受けたあまりに、おれに友の最後の仕事において、彼がかなでより望んでいた穏当な方向での進展を確立しえたと信じる」とになった。

一八二一年六月二十五日、ホフマンにして、苦痛に満ちた病からの解放としての死が訪れた。

原注

- (1) ホフマンの最後のベルリン時代の資料である手紙や日記。⁷⁴⁾ Harich, Bd. XV, S. 153ff. Vgl., Harich, Bd. II, S. 3ff.
- (2) ノーベな希望は、一八一四年二月二十四日付のライプツィヒ発クンツ宛の手紙に、大方表現されてゐる。Harich, Bd. XV, S. 125.
- (3) Harich, Bd. II, S. 377.
- (4) 一八一五年三月十二日付のヒッペル宛の手紙には、以下のよつに記されてゐる。「僕はもはや、芸術と縁を切るわけにはしません。心から愛する女性を気遣つてではないのですが、彼女と僕とが耐えどもいにひいて、彼女のために快適な状態を用意しなければならないのです。ですから、法律的な縮充工場 (Walkmühle) で働くよりは、続けて音楽教師をやつたゞのや」。Harich, Bd. XV, S. 173f.
- (5) Harich, Bd. II, S. 29.
- (6) 一八一五年五月十四日付のクンツ宛の手紙は、ホフマンが刑事局 (Kriminalesenat) によつたとあに書いたもので、彼の行為自体を傍らの席に座つてゐる長官から隠す文書の山に守られて記された手紙である——それは、ボツダムの刑事部 (Strafkammerurteilung) での公判中に認められたテオドール・ショトルムの両親宛のクリスマス祝賀状と好一対のものだ——。その中には、「ハ書かれてゐる。「大きな聖杯が、ロシア皇帝の天才的な思ひつきによつて僕の前に現れました——それはすなわち、彼のボーランド人たちに民族性の維持を約束するものでした。ボーランド大公国司法制度は、したがつてボーランド的なままであり、ボーゼンで上級ラント裁判所長官になるところ僕に与えられた名前は、宙ぶらりん (in suspensio) のままになつてゐます」。Harich, Bd. XV, S. 183. ——) の立場を理解するためには、以下のところが述べられねばならぬ。すなわち、ロシアがウイーン会議によつてこわむる会議上のボーランド (Kongreßpolen) の領有を獲得したあと、

皇帝アレクサンデル一世は一八一五年にポーランド人の行政と司法における広範な田治を承認した。プロイセンは田ボーハンダ全域において當時の親ロシア的な気分を勧奨して、ポーランド州における好意をなんとしても失ふたくなかったのだ。相応の讓歩をやむを得ねばならなかった。Vgl., Manfred Laubert, Die preußische Polenpolitik von 1792-1914, 3. Aufl., Krakau, 1944, S. 43.

- (7) Harich, Bd. II, S. 29.
- (8) Brief an Kunz vom Oktober 1814, in: Harich, Bd. XV, S. 152.
- (9) ノイニンゲンのハリヒ, Harich, Bd. II, S. 33.
- (10) Harich, Bd. XV, S. 155ff.
- (11) Ebda, S. 164ff. passim.
- (12) ハリヒの不満が、一八一五年四月二十八日付のニッペル宛の手紙に見出される。ebda, S. 176.
- (13) Brief vom 12. März 1815, in: ebda, S. 170ff.
- (14) ノイニンゲンのハリヒは、「一八一七年四月二十九日付のハーケー宛の手紙に書かれています。『ユハイムの選舉の一人は、家の娘を見えるものでマルクグーティンハーメルの孫女ヘレーネ・マリエト・ストウベの娘に嫁つておられます。その娘には残念ながら僕たちは体調がならないのです』」。Harich, Bd. XV, S. 218f.
- (15) ノイニンゲンのハリヒは、die Briefe an Hippel vom 28. April und 18. Juli 1815, in: ebda, S. 176 u. 186.
- (16) ノイニンゲンのハリヒは、前掲の一八一五年四月の手紙にみられる。ebda, S. 176.
- (17) Ebda, S. 186f. Vgl., Harich, Bd. II, S. 82f.
- (18) Harich, Bd. XV, S. 178.
- (19) Ebda, S. 179f.
- (20) Ebda, S. 197.
- (21) ノイニンゲンのハリヒ, Harich, Bd. II, S. 83ff.
- (22) Ebda, S. 33, 109.
- (23) ノイニンゲンのハリヒは、一八一九年八月二十一日付の手紙に、ノイニンゲンのハリヒの娘に取載された。

- (24) 予審判事の一つの基本的欠陥とは、現実の構成要件に関して具体的觀念なしに行き当たりばつに取り調べるゝ事だ、ホフマヘは特徴でしてゐる。vgl., Wohlhaupfer, Bd. II, S. 75.
- (25) ルシルヌリヘモ、一八一六年九月十五付の二十七日付のフォン・シェズイー婦人宛の一通の書簡。Harich, Bd. XV, S. 203f. u. 205; Harich, Bd. II, S. 273は、この事件を早くも直属委員会でのホフマンの活動に関連でけてゐるが、これは時間的理由からハリムサ金がわざな。——何年かのちの一八一八年十月に、フォン・シェズイー婦人はドイツ人女性雑誌『ロルネッタ』の袖珍本の編者として、この年鑑への寄稿を依頼すべくホフマンに接近した。ホフマヘの承諾の返事は、Harich, Bd. XV, S. 240ff.
- (26) Harich, Bd. II, S. 109ff. ひこらなかの「魔弾の射手」について、ホフマヘは詳しく述べて批評を發表してゐる。Harich, Bd. XII, S. 405ff.
- (27) Harich, Bd. II, S. 110
- (28) Brief an Fouqué vom 8. November 1816, in: Harich, Bd. XV, S. 207f.
- (29) Harich, Bd. II, S. 110
- (30) Harich, Bd. XV, S. 193.
- (31) ルシルヌリヘモ、一八一九年一月二十七日付のヒッペル宛の手紙である (Harich, Bd. XV, S. 250)。ルシルヌリヘモ、ホフマヘは、世にこゝへ大規模な司法改革のため、昇進が一時的に見込めなくなつたリムスルムハーフスヘモ。
- (32) Brief an Kunz vom 8. März 1818, in: Harich, Bd. XV, S. 234.
- (33) Harich, Bd. II, S. 34. ——リベラル仕事の充実には、ホフマヘの常に不安定な健康状態が関係してゐる。創造的な人物は、あらゆる仕事、彼は自分の身体には、いつも「弱ら知れぬ」切望してゐる貧弱な乗り物」 (Nachwort zu: Harich, Bd. III, S. 1) には、ほんとうに注意を払わなかつた。同時代の報知紙の見出しによれば、彼は最低限の量の肉体を有してゐただりも、また彼はみじめに虚弱な手を持つてゐたりもであつた。Arthur Sackheim, E. T. A. Hoffmann, Studien zu seiner Persönlichkeit und seinen Werken, Zürcher phil. Diss., Leipzig, 1908, S. 4. [云] Sackheim]

- (34) Harich, Bd. II, S. 277ff.
- (35) 「ヨルムンガント紙」の第一回 (Harich, Bd. XV, S. 260ff.) は、序文において、ホフマンが旅行前に置かれていた神経的に過度な労働の状況を、「露骨なハーフト」(半り筋透)してしまった。旅行後、彼は「ほんとうに不正な仕方で健康」にならなかったと自觉した。この旅行についても、vgl. Harich, Bd. II, S. 239f., 261.
- (36) Erwin Rundnagel, Friedrich Friesen, München-Berlin, 1936±、癡撲ながら入手せられた書物であるが、ホフマンの前稿の「士事」としての記述が如きで、³⁷⁾ あくまで勤勉な法文書作成者としての、あくまでも創作詩人³⁸⁾ ではない蒐集家としてのカンパニエ³⁹⁾ vgl. Landsberg, Abt. III-2, Noten, 2, Neudruck, Aalen, 1978, S. 45ff.
- (38) Harich, Bd. II, S. 369.
- (39) Harich, Bd. XV, S. 294f.
- (40) Ebda., S. 303ff. ハーフトの最後の言葉に続く強調箇所は、シラップル⁴¹⁾にて抹消された。Harich, Bd. II, S. 278.
- (41) Vgl. Harich, Bd. II, S. 279.
- (42) 謹賀せ、ebda., S. 280ff.
- (43) Harich, Bd. V, S. 363.
- (44) Ebda., S. 282.
- (45) 事件の全体像について、Harich, Bd. II, S. 368ff.
- (46) Harich, Bd. III, S. 525ff., 549ff.
- (47) Ebda., S. 529.
- (48) Vgl. Harich, Bd. II, S. 368f.
- (49) Harich, Bd. XV, S. 327.
- (50) ハトニハク一⁵⁰⁾ハシマ⁵¹⁾ハシマ⁵²⁾ハシマ⁵³⁾ Harich, Bd. II, S. 371.
- (51) Harich, Bd. XV, S. 331f.
- (52) Ebda., S. 332f.

- (53) ハルデンベルクへの請願書は、一八一一年一月二〇日付。ebda., S. 336f. ニッペル宛の添え状にはこういは、S. 337. ハレは不作法な箇所を随意に抹消したいと示してゐる。
- (54) Vgl. Harich, Bd. II, S. 279f, 372.
- (55) ハレは弁明書の序論から判事やべ (Harich, Bd. XV, S. 337)⁵⁰。ハレの序論は前田の尋問よりふたつ述べてゐるからだ。ハレの意味で、ハーリヒの次の解説は訂正されねばならない。Harich, Bd. II, S. 372; Bd. XV, S. 337, Anm. 2.
- (56) クナルパンティ挿話を含む完全版の形での、ハンス・フォヘ・ミッテルヘンペー『輪の親方』の刊行 (ベルリハ、一九〇八年) 以来、再び入手可能になった。すやに示しておいたが、Harich, Bd. III, S. 437ff.
- (57) ハレのマルヒェンを送ったときに添えた一八一一年五月一日付のカームレジゼー、苦痛に耐えて震えながら記されてゐる。「読んでください。笑ひてください。その際に色々考えてみてください。貴女の朗らかな感覚が、貴女の細やかな恥じやりが、何を起しかねや、何に向かへかを。——いかなる大臣も、その何かに反対するなどやめません」。Harich, Bd. XV, S. 352.
- (58) フランスにおけるホフマンの驚くべき大きなかつら顔立ちは、vgl. Sakheim, S. 27ff.
- (59) あまり意味をもたない若干の事柄でも、本論稿の問題設定においては利益がなさわけではなく、それには少なくとも欄外に書き留められている。法律家で作曲家でもあった判事補ヨハネ・フィリップ・ヘルミッヒのオベラ『アルブレヒト小屋』に、ホフマンは温かく肯定的な批評を寄せた (Harich, Bd. XII, S. 38ff.)。vgl. Brief an Schmidt vom 8. September 1816 (ebda., Bd. XV, S. 201f.). 軽薄なバス歌手フィッシャーは俳優に対する義務についての論議で読者に教示していったのだが、彼との公的に結着を付けるために、ホフマンは、皮肉にも喝采をもつて演じながらの請求権を構成したら、ハレの立場からフィッシャーを滅茶苦茶にした奇抜な樂譜を提供したかった (Harich, Bd. XV, S. 211ff.)。
- (60) 詳細は、Harich, Bd. II, S. 31ff.
- (61) Ebda., S. 31ff, u. 184ff.
- (62) ハルデンベルク・ロハト・オーベル・ハーリヒ・ハーリヒ・ローネの性格描寫は、vgl. Gespräch der Serapionsbrüder, in: Harich, Bd. XIII, S. 425f.
- (63) 詳細は、Harich, Bd. II, S. 98ff, 134ff.

- (64) Ebda., S. 378f.
- (65) Brief Hoffmanns an Hampe vom 5. Juli 1815, in: Harich, Bd. XV, S. 258.
- (66) Brief Hoffmanns an Dr. Speyer vom 1. Mai 1820, in: ebda., S. 294ff, bes., 297f.
- (67) ヤドニ一八一八年四月のホルバイン宛の古い手紙 (ebda., S. 237) からば、ヨーリアに聞ねるやぐれのいとこ、依然としてホトマハが深ふじいんで幅及してゐる様子が窺えぬ。
- (68) Harich, Bd. II, S. 212.
- (69) Harich, Bd. XV, S. 349f. 王立大審院参事官フォン・ヘルメンベルクを遺言書の受理のための政府委員として派遣する件やら、王立大審院長官ガオルダーマハへの申請についても、ebda., S. 350f. —— もうへゝ Harich, Bd. II, S. 380f. せ、"ニヤリーナ・ホフマンは、遺産の負債分が資産分をはるかに越えていたので、友人たちの助言によって相続財産を放棄せざるを得ず、1100ターラーの寡婦年金と、ヒツツイヒによつて斡旋された夫の最後の仕事の報酬とだけを頼りにしていたことを伝えてくれる。
- (70) そうした自己批判の証拠はとりわけ一八一八年三月八日付のクンツ宛の手紙である (Harich, Bd. XV, S. 324)。[「夜景作品集」]の第一部では、僕は「世襲権」と「誓願」をお薦めします。「荒びれた家」はお役に立ちません」「石の心臓」は、かくかく——しかじかです。一八二一年一月十九日付アレスラウ在住のシャル宛のユーモアに富んだ手紙も、同様である (ebda., S. 328ff)。「物笑いの種になら」と好む者など誰もいなゝと思うのですが、時折はそういうとがいくつかは起るものでや。——『ゼラビオン同人物語』において、ホフマンは、実際にはうまく行かなかつた小説『歌合戦』に対する批判を、率直に読者の前で展開してゐる。『キプロス人』においては、小説作品中のキプロリアンは、ロタールが彼を宥めたときには、すでに原稿を火にくべようとしていたのだが、ソリにはたしかに、鬼子 (Monstra) についての法律論を引き合いに出した視点が含まれていた。「人間の頭をもつてゐる場合には、奇形児でも命を助ける國法に従うべきだよ。そのうえで僕の思うに、君の子供を奇形児と呼ばないわけにはいかないが、人間の頭はともかくとして、奇妙な体形といふわけではなく、ただ手足がちょっと弱いだけなのだけれど」。Harich, Bd. XIII, S. 349.
- (71) 宰相ハルデンベルク侯爵がホフマンの詩作について何事をお詫びだといひれば、一八一七年十二月十五日付のレツベル宛のホフマンの手紙から知るにいがだやむ (Harich, Bd. XV, S. 328)。おそらへ、「ヴィルヘルム通りの大物」とは、ハルデンベルクのことであるが、観客は『ウノディエーネ』の第一回目の公演の際に、彼を見る仕切席の後方に見かけたという (Brief an Hippel vom 30. August 1816, in: ebda., S. 191)。繊細な精神を有していたグナイゼナウは、ホフマンの熱烈な読者の一人

であつた(Harich, Bd II S. 31)。やがて五年に、当時は彼の參謀部に所屬してゐた若手軍人
ヤハ・トカハ・トマコハムニトセ救援へられた。

- (72) Billet an Hitzig vom 1. März 1822 in: Harich, Bd. XV, S. 346.
(73) Harich, Bd. II, S. 338ff., 381ff.

(次回に續く)